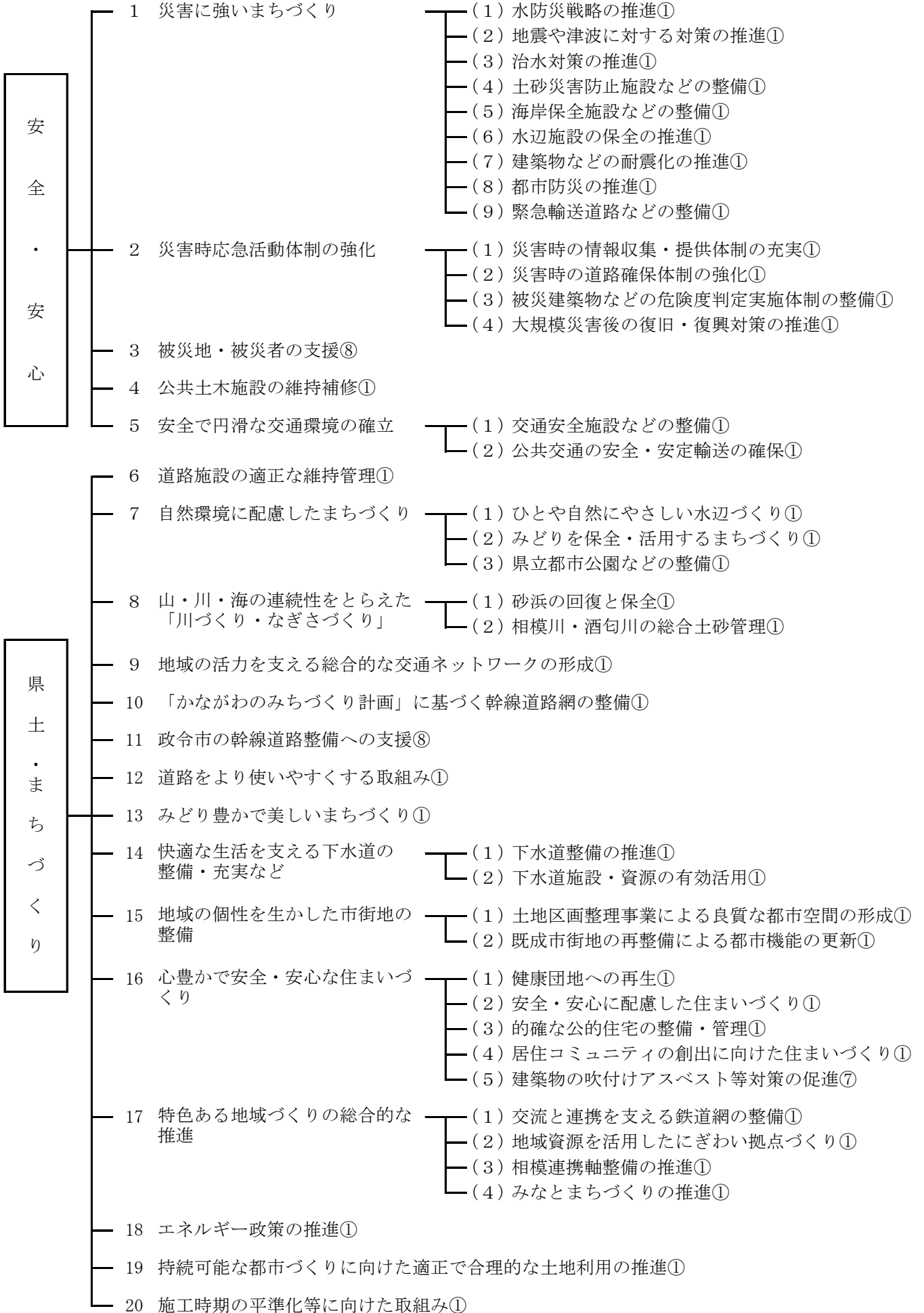


III 事業

1 令和3年度 県土整備局主要事業体系図

【事業の効果が及ぶ区域】

① 全市町村、② 政令市を除く市町村、③ 政令市・中核市を除く市町村、④ 政令市・中核市・保健所政令市を除く市町村、⑤ 横浜市、川崎市を除く市町村、⑥ 町村のみ、⑦ 特定市町村、⑧ その他



2 令和3年度 県土整備局主要事業の概要

令和3年度の主な事業を記載しています。新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、事業の執行について変更が生じる場合があります。

◎ 安全・安心

()内の金額は再掲を示す。

1 災害に強いまちづくり

(1) 水防災戦略の推進

台風被害からの復旧復興に取り組むことに併せ、近年の台風等による大規模な風水害における課題や教訓を踏まえ策定した「神奈川県水防災戦略」に基づき、風水害対策を計画的に進める。

- ・ 公共・県単独土木事業 等 37,817,536千円

(2) 地震や津波に対する対策の推進

津波や高潮等による被害を防止・軽減するための海岸・港湾施設の整備や、避難場所となる都市公園の整備、自動車専用道路などの災害時に緊急輸送道路となる道路、橋りょう等の安全性向上のための取組みを推進する。

また、大規模災害からの復旧・復興に資する地籍調査を着実に促進する。このうち、津波による浸水が想定される相模湾沿岸の都市部を「緊急重点地域」と位置づけ、市町による集中的、効率的な地籍調査の促進を図る。

- ・ 公共・県単独土木事業 等 (41,550,758千円)

(3) 治水対策の推進

ア 河川改修事業費 (13,876,805千円)

骨格的な大河川については、100～150年に一度の降雨に、中小河川については、4～10年に一度の降雨に対応するため、護岸や遊水地等の整備を河川環境に配慮しながら推進するとともに、樹木の伐採や堆積土砂の除去などを緊急的に実施する。

このうち、「都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）」に位置付けた、都市化の進展が著しい地域を流れる河川の整備を重点的に進める。

二級河川 山王川 [P 35参照]

二級河川 境川等96箇所 [P 37参照]

都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）の推進

イ 河川関係国直轄事業負担金 1,192,308千円

一級河川多摩川、相模川及び鶴見川の国直轄河川の改修等の経費を負担する。

(4) 土砂災害防止施設などの整備

急傾斜地などの土砂災害や道路法面等の土砂崩落による被害を防止するため、施設の整備を推進する。

ア	砂防事業費	山岸沢等65箇所	(1,813,176千円)
			[P39参照]
イ	地すべり対策事業費	早雲山等9箇所	(228,900千円)
ウ	急傾斜地崩壊対策事業費	長瀬2丁目B地区等225箇所	(4,404,995千円)
			[P41参照]
エ	道路災害防除事業費	国道135号等82箇所	(3,400,000千円)

(5) 海岸保全施設などの整備

津波や高潮等による被害を防止・軽減するため、養浜や護岸の改良等を実施する。

ア	海岸高潮対策費	茅ヶ崎海岸等12箇所	(961,000千円)
イ	海岸関係国直轄事業負担金	西湘海岸	(450,000千円)

(6) 水辺施設の保全の推進

安全で安心できる河川、海岸及び港湾を維持するため、既存施設の適正な維持管理による施設の保全を推進するとともに、相模湖、津久井湖の水質を維持するために設置したエアレーション施設などの管理を行う。

ア	河川管理費		419,110千円
イ	河川修繕費	酒匂川等156箇所	(4,095,562千円)
ウ	城山ダム管理費		225,064千円
エ	三保ダム管理費		1,437,229千円
オ	港湾補修費	湘南港等4箇所	429,665千円
カ	港湾維持管理費		177,828千円
キ	海岸補修費	藤沢海岸等12箇所	(264,354千円)
ク	海岸維持管理費		8,498千円

(7) 建築物などの耐震化の推進

建築物の耐震化を促進するため、避難確保上特に配慮を要する者が利用する病院・福祉施設などの大規模建築物の耐震改修や災害時の救命活動や物資輸送を行うための緊急輸送道路の沿道建築物の耐震診断・耐震改修に対して補助する。

また、大地震時に滑動崩落のおそれのある大規模盛土造成地の安全性の向上を促進するため、調査を推進する。

ア	大規模建築物耐震化支援事業費		(38,377千円)
イ	沿道建築物耐震化補助事業費		(5,016千円)
ウ	沿道建築物耐震化支援事業費		(78,038千円)
エ	宅地耐震化推進事業費		(25,000千円)

(8) 都市防災の推進

災害時における火災の延焼遮断帯・避難路となる都市計画道路や、広域避難場所・広域応援活動拠点となる都市公園等の整備を行い、防災空間の確保を図る。

ア	街路整備費	(都) 横浜藤沢線等23箇所	(4,732,482千円)
イ	立体交差事業費		(69,600千円)
ウ	公園整備費	辻堂海浜公園等27公園	(1,413,963千円)

(9) 緊急輸送道路などの整備

災害時の各種応急対策活動を迅速に行えるよう、緊急輸送道路となる道路、橋りょう等の安全性の向上やネットワークの強化を図る。

ア	道路災害防除事業費	国道135号等61箇所	(2,288,800千円)
		[P 43参照]	
イ	橋りょう補修費	県道78号(御殿場大井)〔足柄大橋〕等52箇所	(2,671,000千円)
		[P 45参照]	
ウ	電線地中化促進事業費	国道255号等20箇所	(603,500千円)
エ	道路改良費	県道64号(伊勢原津久井)〔古在家バイパス〕等18箇所	(1,971,325千円)
オ	道路関係国直轄事業負担金 等		(11,942,497千円)

2 災害時応急活動体制の強化

(1) 災害時の情報収集・提供体制の充実

円滑・迅速な避難や水防活動を支援し、水害等を軽減するために、水位観測施設の整備を行うなど、河川防災情報の充実を図る。

ア	水防情報基盤緊急整備事業費	渋田川分水路等28箇所	(547,000千円)
イ	水防施設維持費		105,865千円

(2) 災害時の道路確保体制の強化

緊急時の迅速な対応を図り、災害時における道路の安全を確保するため、道路パトロール車などの緊急車両の整備を行う。

- ・ 路面補修機械維持整備費 51,153千円

(3) 被災建築物などの危険度判定実施体制の整備

地震災害時に被災建築物などの危険度判定等を的確に行うため、建築物の応急危険度判定制度及び宅地の被災宅地危険度判定制度の充実を図る。

- ・ 既存建築物防災震後等対策費 (2,777千円)

(4) 大規模災害後の復旧・復興対策の推進

- ア 災害時応急仮設住宅供給対策費 (3,194千円)
県地域防災計画に位置づけられている避難対策の応急仮設住宅について、迅速かつ適切に供給するために、事前対策の強化及び県、市町村、関係団体等の連携強化を図る。
- イ 緊急重点地域地籍調査費補助 (67,650千円)
津波による浸水が想定される相模湾沿岸の都市部を「緊急重点地域」と位置づけ、市町による集中的、効率的な地籍調査を促進することにより、迅速な復旧・復興に寄与する基礎資料の充実を図る。

3 被災地・被災者の支援

東日本大震災の被災者に対して、災害救助法に基づく応急仮設住宅を引き続き提供する。

- ・ 東日本大震災避難者住宅借上費 (6,256千円)

4 公共土木施設の維持補修

高度経済成長期に多く建設された橋りょう・トンネル等道路施設の高齢化が、今後、急速に進行することから、道路施設ごとに長寿命化計画を策定し、これに基づく定期点検と予防保全型の修繕を実施し、安全・安心な道路利用環境を確保するほか、河川や海岸などを含めて公共土木施設の維持補修を推進する。

- ・ 公共・県単独土木事業 (21,732,240千円)

5 安全で円滑な交通環境の確立

(1) 交通安全施設などの整備

通学路における歩道整備や防護柵設置等により、安全な歩行空間を確保するとともに、交差点の改良等に取り組む。

- ア 交通安全施設等整備費 3,296,816千円
県道404号（遠藤茅ヶ崎）等122箇所
- イ 交通安全施設補修費 1,318,846千円
国道135号等49箇所

(2) 公共交通の安全・安定輸送の確保

公共交通の安全・安定輸送の確保を図るため、鉄道事業者が行うホームドアの設置に対し補助する。

- ・ ホームドア設置促進事業費補助 246,419千円
川崎駅（JR京浜東北線、南武線）等10駅

◎ 県土・まちづくり

6 道路施設の適正な維持管理

道路の安全性の向上や橋りょうの長寿命化等を図るため、各種道路施設の点検や維持修繕など、予防保全の考えに基づく適正な維持管理を進める。

ア	道路補修費	国道129号等115箇所	4,360,553千円
イ	道路災害防除事業費	国道135号等82箇所	(3,400,000千円)
ウ	橋りょう補修費	県道78号(御殿場大井)〔足柄大橋〕等61箇所	(2,973,000千円)
			[P45参照]
エ	街路樹維持事業費	県道608号(平塚停車場袖ヶ浜)等39箇所	338,000千円
オ	道路維持管理費		385,590千円
カ	橋りょう維持管理費		11,535千円
キ	街路樹維持管理費		45,624千円
ク	交通安全施設補修費	国道135号等49箇所	(1,318,846千円)
ケ	交通安全施設等維持管理費		591,140千円

7 自然環境に配慮したまちづくり

(1) ひとや自然にやさしい水辺づくり

河川等において、多様な生物の生育環境を大切にしながら、憩いと親しみある空間を創出するなど、ひとや自然にやさしい水辺づくりを進める。

ア	河川環境整備事業費	相模川等3箇所	31,586千円
イ	河川改修事業費	小出川等4箇所	(516,340千円)
ウ	河川再生事業費	中村川	(210,000千円)
エ	砂防環境整備費	水無川等15箇所	73,000千円

(2) みどりを保全・活用するまちづくり

相模湾の浜辺のみどりを保全するため、湘南海岸における砂防林の保護育成を進める。

- ・ 砂防林事業費 (191,919千円)

(3) 県立都市公園などの整備

新たな利用者ニーズへの対応や、公園施設のユニバーサルデザイン化、防災機能の強化などによる公園機能の充実を図り、様々な手法を活用しながら県民の憩いの空間となる魅力ある都市公園などの整備を進める。

また、明治記念大磯邸園の整備を、国や大磯町と連携して促進するため、町立都市公園事業に対して補助する。

ア	公園整備費	辻堂海浜公園等27公園	(1,413,963千円)
イ	明治記念大磯邸園整備費特別補助		(54,335千円)

8 山・川・海の連続性をとらえた「川づくり・なぎさづくり」

(1) 砂浜の回復と保全

美しい砂浜を回復・保全するため、ダムや河川内の堆積土砂等を利用し、養浜を主体とする海岸侵食対策を行う。

ア	海岸高潮対策費	茅ヶ崎海岸等11箇所	(633,000千円)
イ	海岸関係国直轄事業負担金	西湘海岸	(450,000千円)

(2) 相模川・酒匂川の総合土砂管理

山から海までの土砂環境の健全化に向け、相模川では、「相模川流砂系総合土砂管理計画」に基づく河道域への置き砂等を実施し、酒匂川では、「酒匂川総合土砂管理プラン」に基づく河道域への置き砂や河床掘削等を実施する。

ア	川づくり推進費	相模川、酒匂川	117,008千円
イ	河川修繕費	相模川、酒匂川	(108,823千円)

9 地域の活力を支える総合的な交通ネットワークの形成

公共交通の充実・確保など

利便性の高い鉄道網の整備を促進するため、東海道新幹線新駅の設置に向けた活動を行うとともに、リニア中央新幹線は、東海旅客鉄道株式会社から受託している用地取得事務を進める。

また、相鉄・JR直通線と相鉄・東急直通線（令和4年度下期開業予定）で構成される、神奈川東部方面線の整備に対して補助する。

ア	東海道新幹線新駅設置推進対策費	2,800千円
イ	相模線複線化促進事業費	700千円
ウ	受託リニア中央新幹線建設推進事業費	244,047千円
エ	神奈川東部方面線整備費補助	4,070,000千円
オ	生活交通確保対策費補助	18,460千円
カ	東京都市圏交通計画検討調査費	8,272千円

10 「かながわのみちづくり計画」に基づく幹線道路網の整備

県民生活の利便性向上や地域経済の活性化を図るため、「かながわのみちづくり計画」に基づき、幹線道路網の整備を推進する。

- ア 道路改良費 (5,195,489千円)
県道611号(大山板戸)〔大山バイパス〕〔 P 47参照 〕
県道42号(藤沢座間厚木)〔座間荻野線Ⅱ期〕
等35箇所
神奈川と静岡の県境をまたぐ道路〔伊豆湘南道路〕(調査設計の実施)
- イ 街路整備費 (4,737,482千円)
(都)安浦下浦線
(都)横浜藤沢線
①(都)座間南林間線
(都)金子開成和田河原線〔 P 49参照 〕
(都)穴部国府津線他
等22箇所
①(都)石田小稲葉線他(調査設計の実施)
- ウ 立体交差事業費 (69,600千円)
- エ 首都高速道路建設事業出資金 (55,000千円)
首都高速道路株式会社が行う道路の建設事業に対し出資する。
- オ 道路関係国直轄事業負担金 (12,329,497千円)
横浜湘南道路など国が行う国道の整備に要する費用の一部を道路法に基づき負担する。

11 政令市の幹線道路整備への支援

県内経済の持続的な発展や、災害時における物資輸送などに資するため、政令市において実施する幹線道路の整備事業に対し、法人二税の超過課税を活用して補助する。

- ・ 政令市道路整備臨時補助金 480,000千円

12 道路をより使いやすくする取組み

道路の利便性を向上させるため、道の駅の整備を行う。

- ・ 交通安全施設等整備費 (115,430千円)
国道134号 道の駅「(仮称)サザン茅ヶ崎」(取付道路の整備)
〔 P 51参照 〕

13 みどり豊かで美しいまちづくり

安全で快適なみち空間の形成

幅が広く段差のない誰もが歩きやすい歩道の整備や、街路樹の整備などにより、安全で快適なみち空間の形成を行う。

- ア 交通安全施設等整備費 (3,296,816千円)
県道404号(遠藤茅ヶ崎)等122箇所
- イ 街路樹維持事業費 (338,000千円)
県道608号(平塚停車場袖ヶ浜)等39箇所

14 快適な生活を支える下水道の整備・充実など

(1) 下水道整備の推進

県民の水資源である相模川・酒匂川流域において、水質保全及び生活環境の改善を図るため、流域下水道の汚水処理施設の整備等を推進する。

- ・ 管渠、ポンプ場及び処理場整備費 4,844,960千円
- | | | |
|---|----------------------|-----------------|
| [| 相模川流域下水道 左岸処理場・右岸処理場 | (3,367,253千円) |
| | | [P53参照] |
|] | 酒匂川流域下水道 左岸処理場・右岸処理場 | (1,477,707千円) |
| | | [P55参照] |

(2) 下水道施設・資源の有効活用

下水処理場の上部利用施設の整備及び下水汚泥の建設資材としての有効活用を推進する。

- ア 管渠、ポンプ場及び処理場整備費 (相模川・酒匂川流域下水道) (26,864千円)
上部利用施設の整備
- イ 管渠、ポンプ場及び処理場費 (相模川・酒匂川流域下水道) 194,257千円
下水汚泥の有効活用

15 地域の個性を生かした市街地の整備

(1) 土地区画整理事業による良質な都市空間の形成

- ア 組合等区画整理事業費補助 (128,628千円)
産業用地等の創出を図るため土地区画整理事業を行う組合等に対し、都市計画道路整備費相当額を補助する。
ツインシティ大神地区 (平塚市) 等 2 地区
- イ 都市整備関連道路整備事業負担金 (180,000千円)
市が施行する土地区画整理事業に対し、県道整備費相当額を負担する。
北部第二 (三地区) (藤沢市)

(2) 既成市街地の再整備による都市機能の更新

- ア 市街地再開発事業費補助 (1,056,656千円)
市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を行う組合等に対して補助する。
瀬谷駅南口第 1 地区 (横浜市) 等 6 地区 [P 57参照]
- イ 優良建築物等整備事業費補助 (47,400千円)
市街地の環境整備、良好な集合住宅の供給等に資するため、土地利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等整備事業を行う民間事業者等に対して補助する。
栄町二丁目地区 (小田原市)
- ①ウ 政令市市街地再開発臨時補助金 (11,519千円)
密集市街地の解消や都市の耐震性・耐火性の向上を図るため、政令市内で実施する市街地再開発事業等に対し、法人二税の超過課税を活用して政令市へ補助する。
横浜駅きた西口鶴屋地区 (横浜市) 等 3 地区

16 心豊かで安全・安心な住まいづくり

(1) 健康団地への再生

- ア 県営住宅整備事業費 2,384,248千円
「神奈川県県営住宅健康団地推進計画」に基づき、10年間 (令和元年度から令和10年度) における県営住宅28団地約 7 千戸の建替えに向けて、建替え工事等を実施する。
・ 建替え 亀井野団地 (藤沢市) 等 9 団地 466戸 [P 59参照]
- イ 県営住宅等維持修繕費 3,879,616千円
県営住宅の既存ストックを効果的・効率的に活用するため、建替えが必要な住宅と長寿命化を図る住宅について、適切な維持管理、修繕工事を実施する。
- ウ 県営住宅借上事業費 152,833千円
住宅に困窮する低額所得者に対する良好な住環境の提供を図るため、民間活力を活用した借上制度により県営住宅の提供を行う。
- エ 団地再生整備費 3,969千円
空き住戸を活用した、健康づくり、コミュニティづくりの拠点等を整備する。
- オ 県営住宅事業基金積立金 657,558千円
県営住宅の建替え及び維持管理を計画的に進めるため、必要な経費を積み立てる。

(2) 安全・安心に配慮した住まいづくり

ア 住宅施策推進費

3,302千円

神奈川県住生活基本計画等の取組みを促進するため、住宅確保要配慮者（高齢者、障がい者、子育て世帯、外国人など）への支援やマンション管理の適正化等に関する情報提供などを行う。

イ 住宅確保要配慮者向け住宅事業費

21,450千円

住宅確保要配慮者への居住支援を行うため、サービス付き高齢者向け住宅の登録促進や、空き家・空き室を活用した住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の供給促進を図る。

(3) 的確な公的住宅の整備・管理

入居者の家賃負担の軽減を図るため、高齢者向けの優良な賃貸住宅を提供する所有者に対して家賃の一部を補助する。

・ 高齢者向け優良賃貸住宅家賃対策費補助

27,469千円

(4) 居住コミュニティの創出に向けた住まいづくり

少子高齢化が本格化する中で、子どもから高齢者までの多世代が互いに支え合い、誰もがいきいきと生活できる「多世代居住のまちづくり」を推進するため、担い手養成講座等による普及啓発や人材育成等を行う。

・ 多世代居住のまちづくり推進費

3,133千円

(5) 建築物の吹付けアスベスト等対策の促進

民間建築物における吹付けアスベスト等の対策を促進するため、小規模な民間建築物の所有者に対し、アスベスト含有調査費用を補助する。

・ 吹付けアスベスト等対策費補助

5,000千円

17 特色ある地域づくりの総合的な推進

(1) 交流と連携を支える鉄道網の整備

東海道新幹線新駅の設置やリニア中央新幹線の整備などを促進し、全国との交流連携の窓口となる南北2つのゲートを中心としたネットワーク型都市圏の形成に取り組み、県央・湘南都市圏のポテンシャルのさらなる向上につなげる。

- | | | |
|---|-------------------|---------------|
| ア | 東海道新幹線新駅設置推進対策費 | (2,800千円) |
| イ | 受託リニア中央新幹線建設推進事業費 | (244,047千円) |

(2) 地域資源を活用したにぎわい拠点づくり

「新たな観光の核づくり」を支える取組みとして、大山へのアクセスを強化する大山バイパスなどの整備を推進する。

また、県西地域の活性化に資する穴部国府津線の整備を推進するとともに、箱根の大涌谷を訪れる観光客の安全性の向上を図るため、大涌沢等の地すべり対策を進める。

- | | | |
|---|-----------------------------------|-----------------|
| ア | 道路改良費
県道611号(大山板戸)〔大山バイパス〕等4箇所 | (1,078,000千円) |
| イ | 立体交差事業費 | (69,600千円) |
| ウ | 街路整備費 | (1,069,681千円) |
| エ | 地すべり対策事業費
大涌沢等2箇所 | (175,900千円) |

(3) 相模連携軸整備の推進

県央・湘南都市圏の一層の発展をめざし、リニア中央新幹線の整備や相模線の複線化等の促進、東海道新幹線新駅誘致地区を中心とするツインシティでは、平塚市大神地区の土地区画整理事業を促進するなど、環境と共生する魅力あるまちづくりを進め、交流と連携を実現するネットワーク型都市圏の形成を図る。

また、相鉄いずみ野線延伸(先行区間:湘南台駅~慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス付近)の実現に向けた検討を進める。

- | | | |
|---|------------------------|---------------|
| ア | 環境共生モデル都市圏形成事業推進費 | 15,060千円 |
| イ | 土地区画整理事業費補助(地方道路)(工事費) | (120,628千円) |
| ウ | 東海道新幹線新駅設置推進対策費 | (2,800千円) |
| エ | 相模線複線化促進事業費 | (700千円) |
| オ | 受託リニア中央新幹線建設推進事業費 | (244,047千円) |

(4) みなとまちづくりの推進

葉山、湘南、大磯、真鶴の4港を拠点とした地域の個性ある発展を図るため、みなとの資産を生かし地域を活性化するためみなとまちづくりを進める。

- | | | |
|---|------------------|---------------|
| ア | 港湾改修費
真鶴港等2箇所 | (131,000千円) |
| イ | 港湾修築費
真鶴港等4箇所 | (96,000千円) |

18 エネルギー政策の推進

流域下水道の整備にあたり、高効率の汚泥脱水機の導入などにより、消費電力の抑制を図る。

- ・ 管渠、ポンプ場及び処理場整備費
(相模川・酒匂川流域下水道) (1,651,026千円)

19 持続可能な都市づくりに向けた適正で合理的な土地利用の推進

市町村と連携を図りながら、土地利用や建物用途などの実態調査を行い、都市計画決定・変更等を行うための基礎資料を作成する。

また、地籍調査を実施する市町への支援を行うとともに、県が指定した路線毎の道路の位置・種類を明示した台帳（指定道路図）等を整備することにより道路に関する情報の適正な管理を行い、建築活動の円滑化を図る。

- ア 都市計画調査費 116,332千円
- イ 地籍調査費補助 (234,549千円)
- ウ 指定道路図等整備・長期優良住宅認定等事務費 12,555千円

20 施工時期の平準化等に向けた取組み

地域の担い手となる建設業者の経営の効率化・安定化などを図るため、工事と委託業務の発注、施工時期の平準化に取り組む。

- ・ 12ヶ月未満の工事に係る債務負担行為の設定 (5,886,069千円)

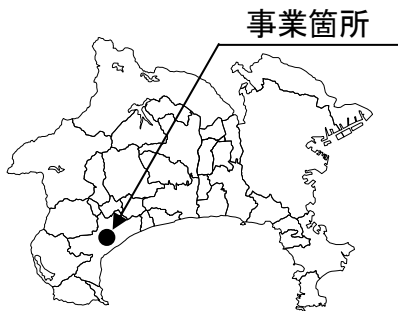
3 令和3年度 県土整備局の主要事業箇所

(1) 河川改修事業

区 分	二級河川 山王川
事業概要	<p>山王川は、箱根外輪山の一部である明星ヶ岳付近に源を發し、小田原市の中心市街地を流下して相模湾に注ぐ二級河川です。</p> <p>山王川の流域では、沿川に人家が密集しており、過去に浸水被害が発生していることから、狭窄区間となっている小田急橋梁付近において、流下能力を向上させるために鉄道橋架替事業を進めています。</p> <p>令和3年度は、仮設工等を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 小田原市扇町一丁目他 (2) 事業内容 鉄道橋架替</p>
全体事業費	約 54 億円
令和3年度 事業内容	仮設工等
事業期間	令和2年度～令和6年度

事業名	河川改修事業
河川名	二級河川 山王川
事業箇所	小田原市扇町一丁目他

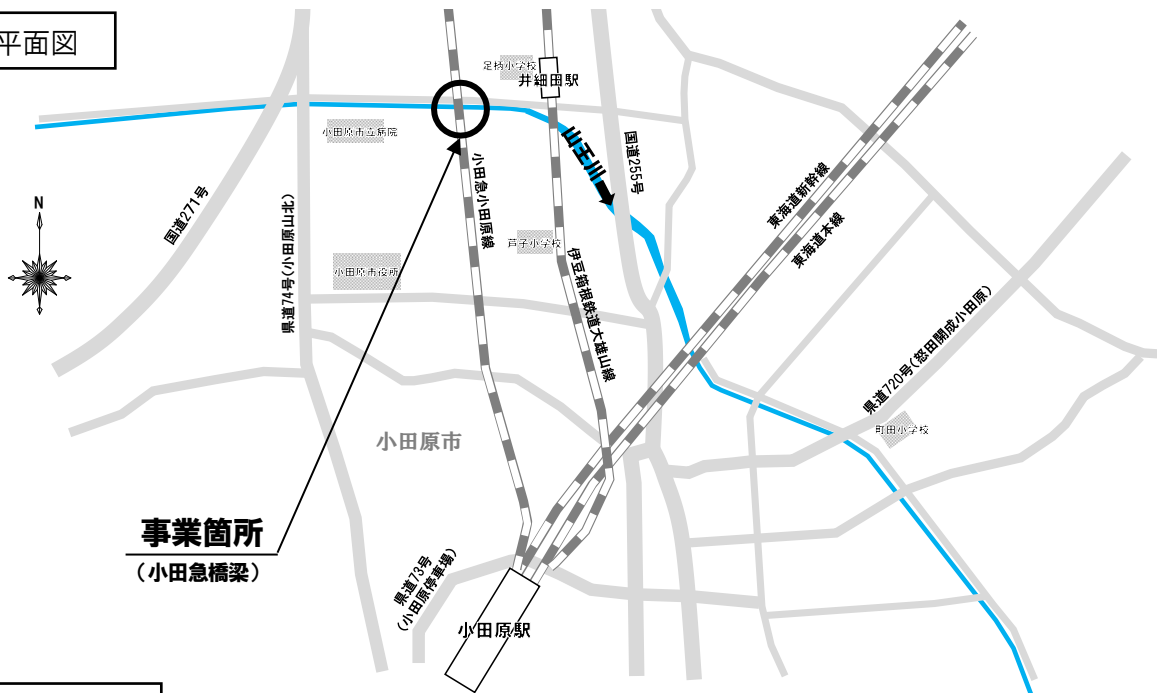
位置図



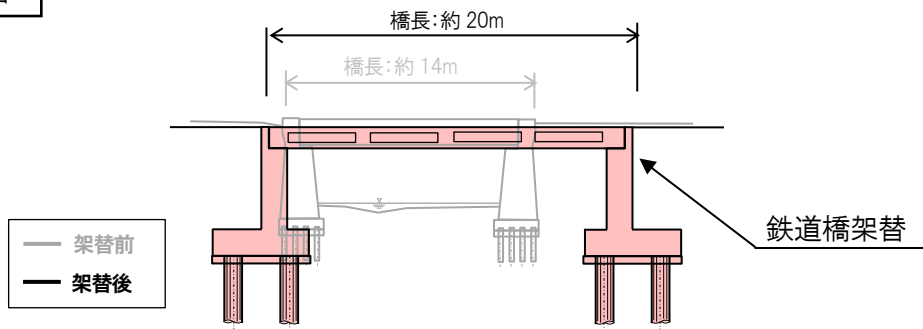
現況写真



平面図



標準横断面図



(2) 河川改修事業

区 分	二級河川 境川
事業概要	<p>境川は、相模原市緑区の城山湖付近に源を発し、東京都と神奈川県都県境を南下して町田市南端から神奈川県に入り、柏尾川などの支川を合わせて相模湾に注ぐ二級河川です。</p> <p>境川の流域では、沿川に人家が密集しており、過去に浸水被害が発生していることから、狭窄区間となっている相鉄橋梁付近において、流下能力を向上させるために河道整備を行っています。</p> <p>令和3年度は、引き続き護岸工を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 横浜市瀬谷区橋戸三丁目他 (2) 事業内容 護岸工、鉄道橋架替</p>
全体事業費	約110億円
令和3年度事業内容	護岸工
事業期間	平成25年度～令和11年度

事業名	河川改修事業
河川名	二級河川 境川
事業箇所	横浜市瀬谷区橋戸三丁目他

位置図



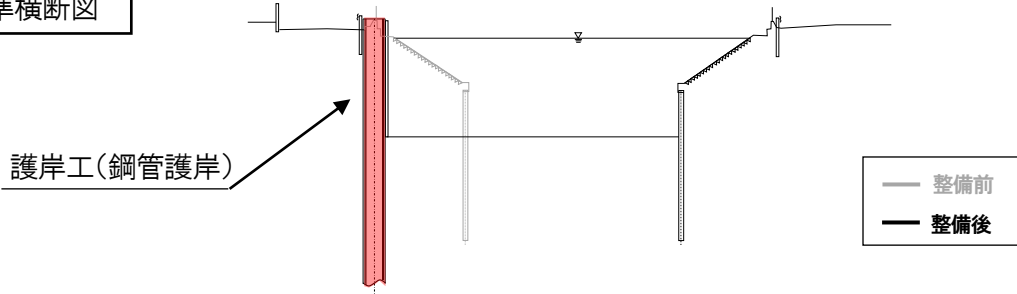
現況写真



平面図



標準横断面図

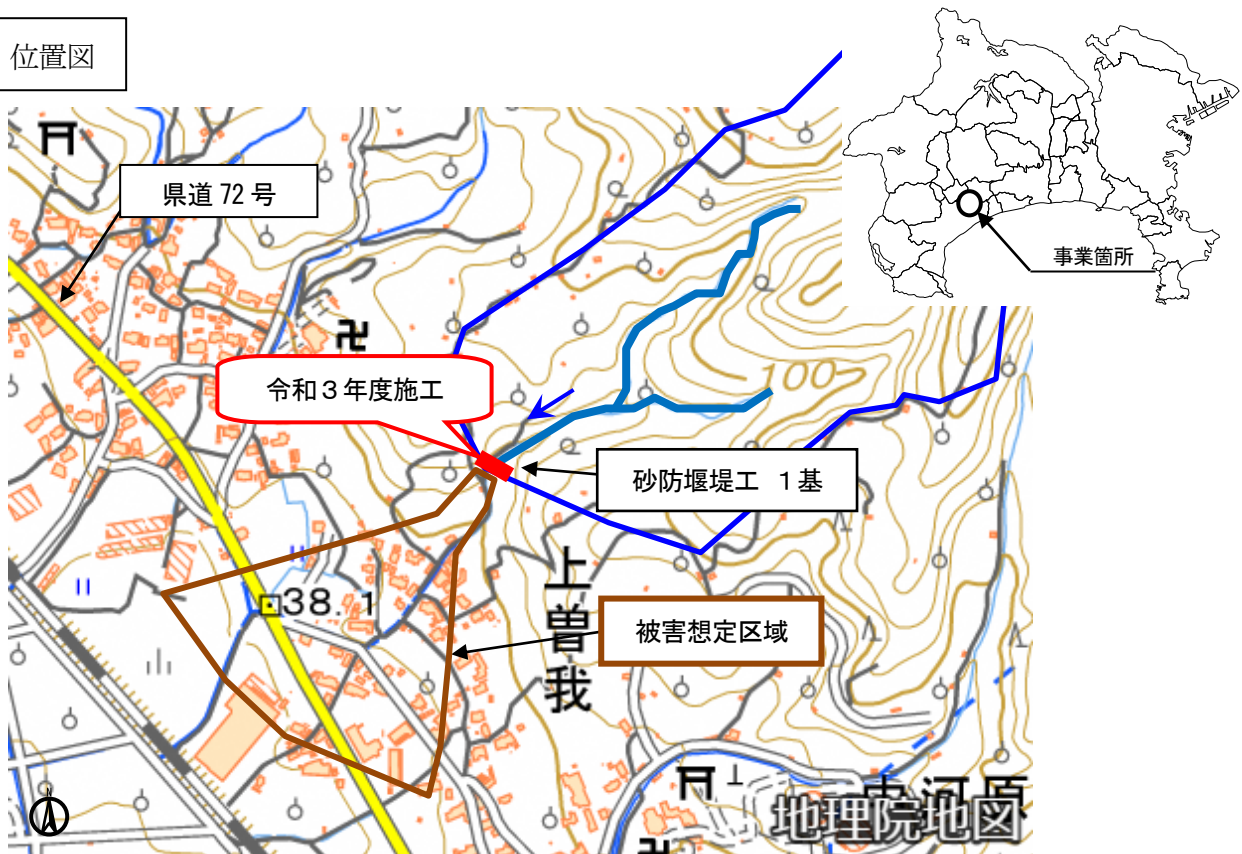


(3) 砂防事業

<p>区 分</p>	<p>やまぎしさわ 山岸沢</p>
<p>事業概要</p>	<p>山岸沢は、小田原市に位置する、流域面積0.17km²の溪流です。</p> <p>当溪流は、平成19年9月の台風により、土石流災害が発生し、下流の人家に被害を及ぼしました。現在も上流域には不安定土砂が堆積していることから、土石流発生のおそれがあります。被害想定区域内には、人家、県道等が存在していることから土砂災害を未然に防止するため、砂防堰堤工による対策を実施します。</p> <p>令和3年度は、砂防堰堤工を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 小田原市上曾我他 (2) 事業内容 砂防堰堤工 1基</p>
<p>全体事業費</p>	<p>約2.9億円</p>
<p>令和3年度 事業内容</p>	<p>砂防堰堤工 1基</p>
<p>事業期間</p>	<p>平成21年度～令和4年度</p>

事業名	砂防事業
路線名	山岸沢
事業箇所	小田原市上曾我他

位置図



溪流荒廃状況



保全対象

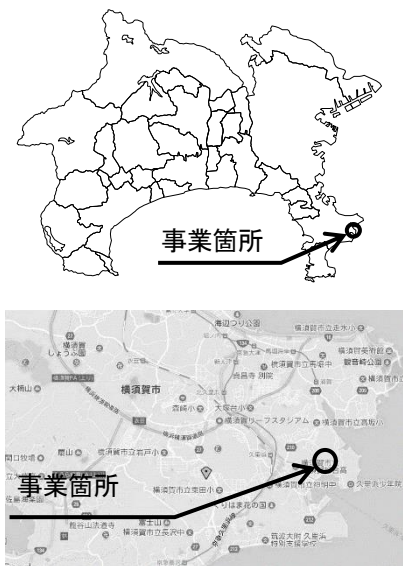


(4) 急傾斜地崩壊対策事業

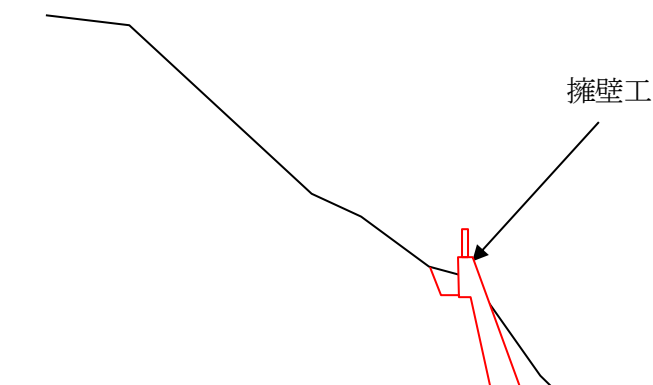
区 分	長瀬2丁目B地区
事業概要	<p>長瀬2丁目B地区の急傾斜地崩壊危険区域は、横須賀市の東部に位置し、斜面の高さは約33m、勾配は約38度です。区域内には人家が多数立地しています。がけ崩れ災害から人命を守るため、急傾斜地崩壊防止施設を整備しています。令和3年度は、擁壁工を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 横須賀市長瀬二丁目地内 (2) 事業延長 135.0m</p>
全体事業費	約2億円
令和3年度事業内容	擁壁工
事業期間	平成28年度～令和3年度

事業名	急傾斜地崩壊対策事業
区域名	長瀬2丁目B地区
事業箇所	横須賀市長瀬二丁目地内

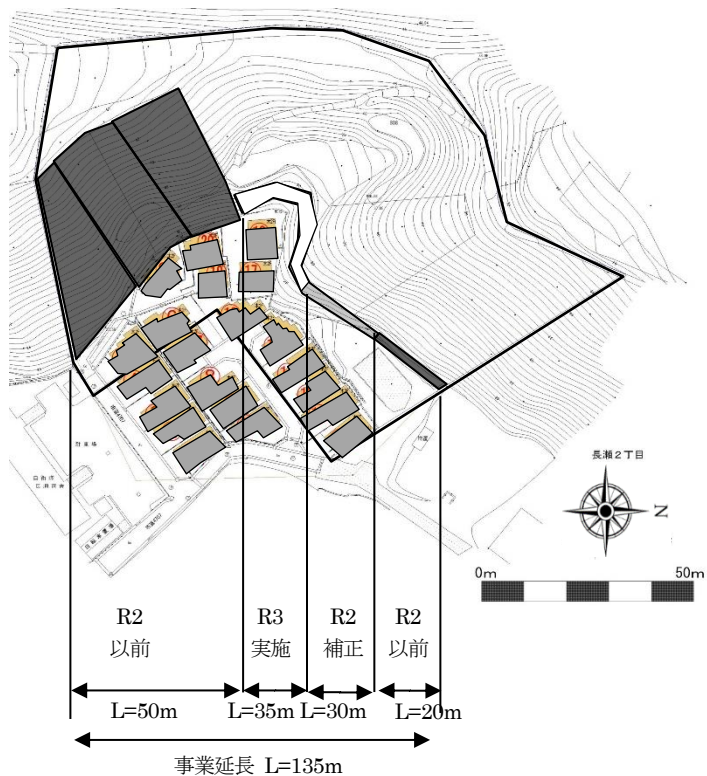
位置図



横断図



平面図



(5) 道路災害防除事業

区 分	国道 135 号
事業概要	<p>国道 135 号は、小田原市から静岡県下田市までの沿岸市町を連絡し、地域住民の生活や経済活動を支えるだけでなく、災害時には、緊急輸送道路として機能する重要な道路です。</p> <p>しかし、この道路は、海岸沿いを通っていることから、高波の被害を受けやすいという課題があります。</p> <p>このため、道路面の高さが低く、過去に被害を受けた地区において、道路嵩上工等を実施し、道路の安全性の向上を図るものです。</p> <p>令和 3 年度は、引き続き道路嵩上工（舗装工）を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 小田原市米神 (2) 事業延長 650.0m (3) 幅 員 8.0m</p>
全体事業費	約 17 億円
令和 3 年度 事業内容	道路嵩上工（舗装工）
事業期間	平成 21 年度～令和 3 年度

事業名	道路災害防除事業
路線名	国道135号
事業箇所	小田原市米神

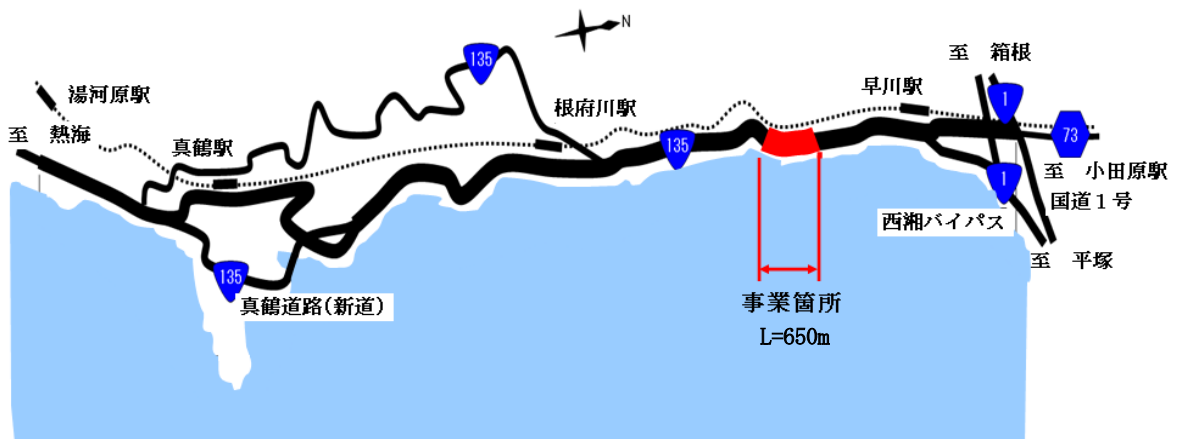
位置図



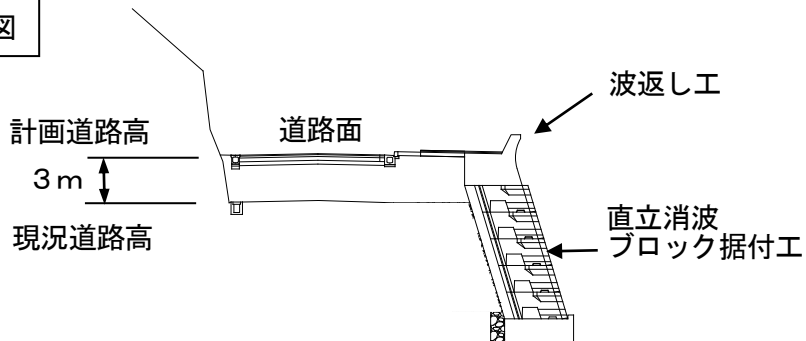
平成19年台風9号による越波被災状況



平面図



標準断面図

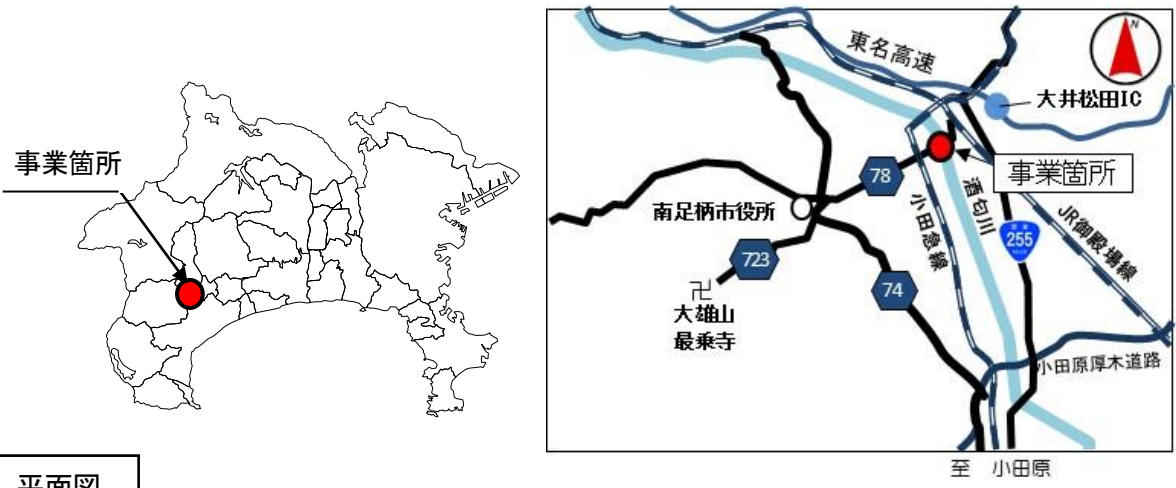


(6) 橋りょう補修事業

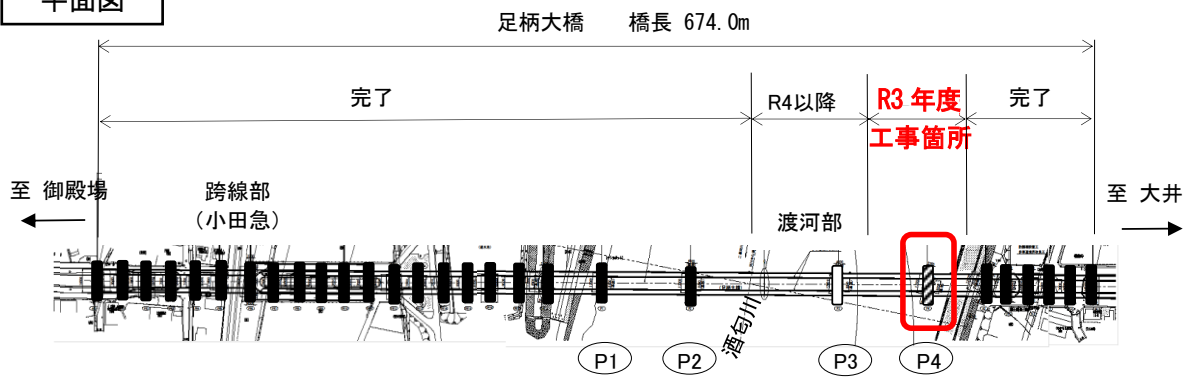
区 分	県道 78 号（御殿場大井）〔足柄大橋〕
事業概要	<p>県道 78 号（御殿場大井）は、南足柄市矢倉沢の県境を起点とし、大井町金子に至る主要幹線道路で、災害時の緊急輸送道路（1 次路線）に指定されています。</p> <p>本事業は、二級河川酒匂川を渡河する足柄大橋について、橋脚の耐震補強工事を実施し、地震被害の未然防止を図るものです。</p> <p>令和 3 年度は、引き続き橋脚の耐震補強工事を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 開成町吉田島～大井町金手 (2) 事業延長 674.0m（下部工 29 基） (3) 幅 員 14.4m</p>
全体事業費	約 13 億円
令和 3 年度 事業内容	耐震補強工
事業期間	平成 24 年度～令和 5 年度

事業名	橋りょう補修事業
路線名	県道78号(御殿場大井) [足柄大橋]
事業箇所	開成町吉田島～大井町金手

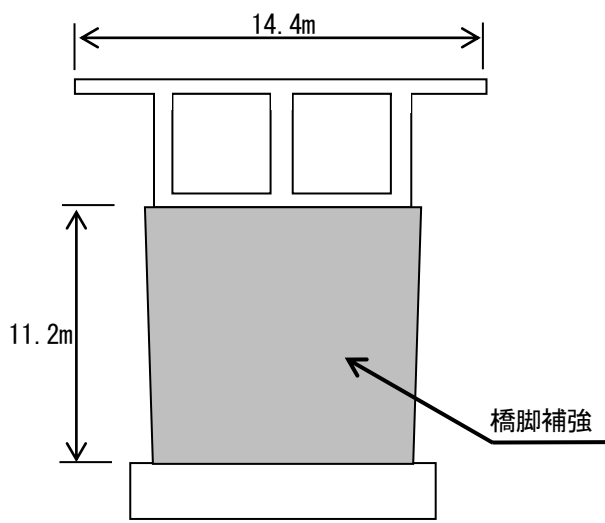
位置図



平面図



断面図

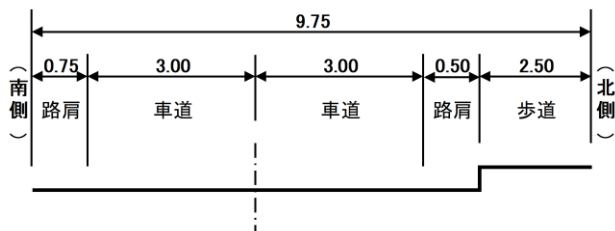


(7) 道路改良事業

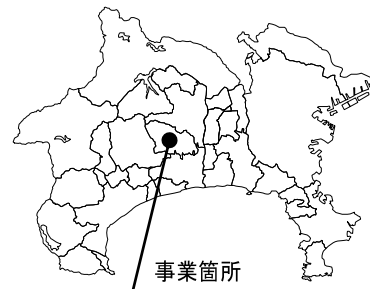
区 分	県道 611 号 (大山板戸) [大山バイパス]
事業概要	<p>本路線は、「伊勢原駅」から新たな観光の核「大山」への唯一のバス路線として、大山観光へのアクセスを支えるとともに、地域の生活道路としても重要な役割を担っています。</p> <p>現道は、車のすれ違いが困難な幅員狭小 (4.6m～6.0m) な道路となっており、また、人家が連担した地域だが、歩道が整備されていないため、歩行者が危険な状態です。そのため、車両及び歩行者の安全を確保するバイパス整備を行うものです。</p> <p>令和3年度は、改良工及び委託を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 伊勢原市大山～三ノ宮 (2) 事業延長 約 3.0 km (3) 幅 員 9.75m</p>
全体事業費	約 74 億円
令和3年度 事業内容	改良工 委託
事業期間	平成3年度 ～ 令和3年度

事業名	道路改良事業
路線名	県道611号(大山板戸) [大山バイパス]
事業箇所	伊勢原市大山～三ノ宮

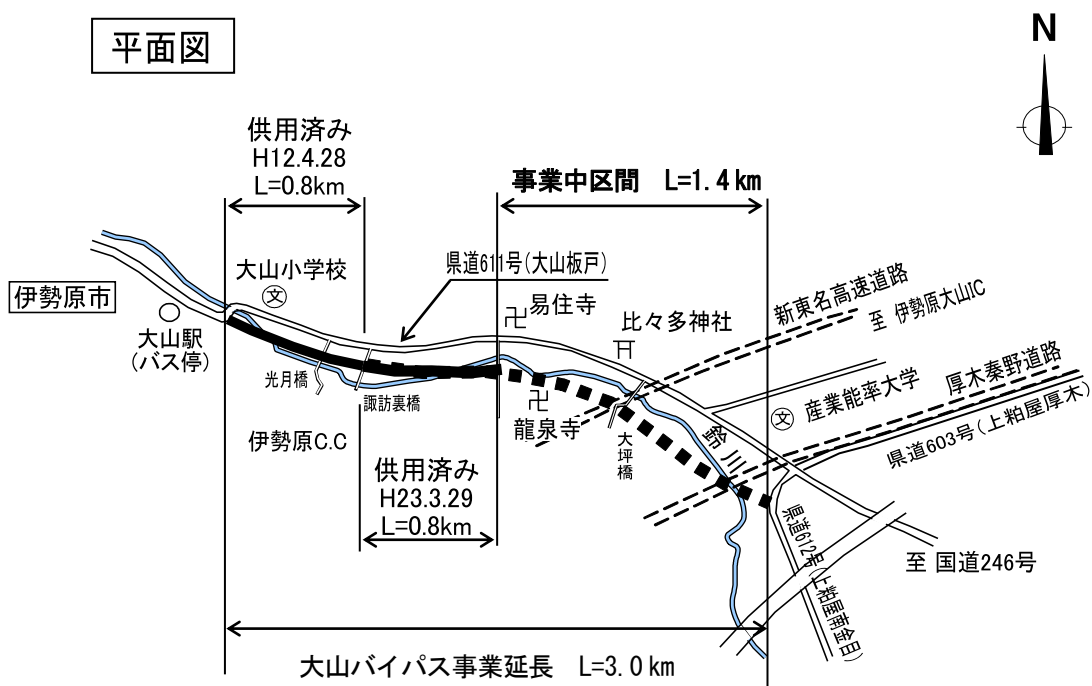
標準横断面図 (単位:m)



位置図



平面図

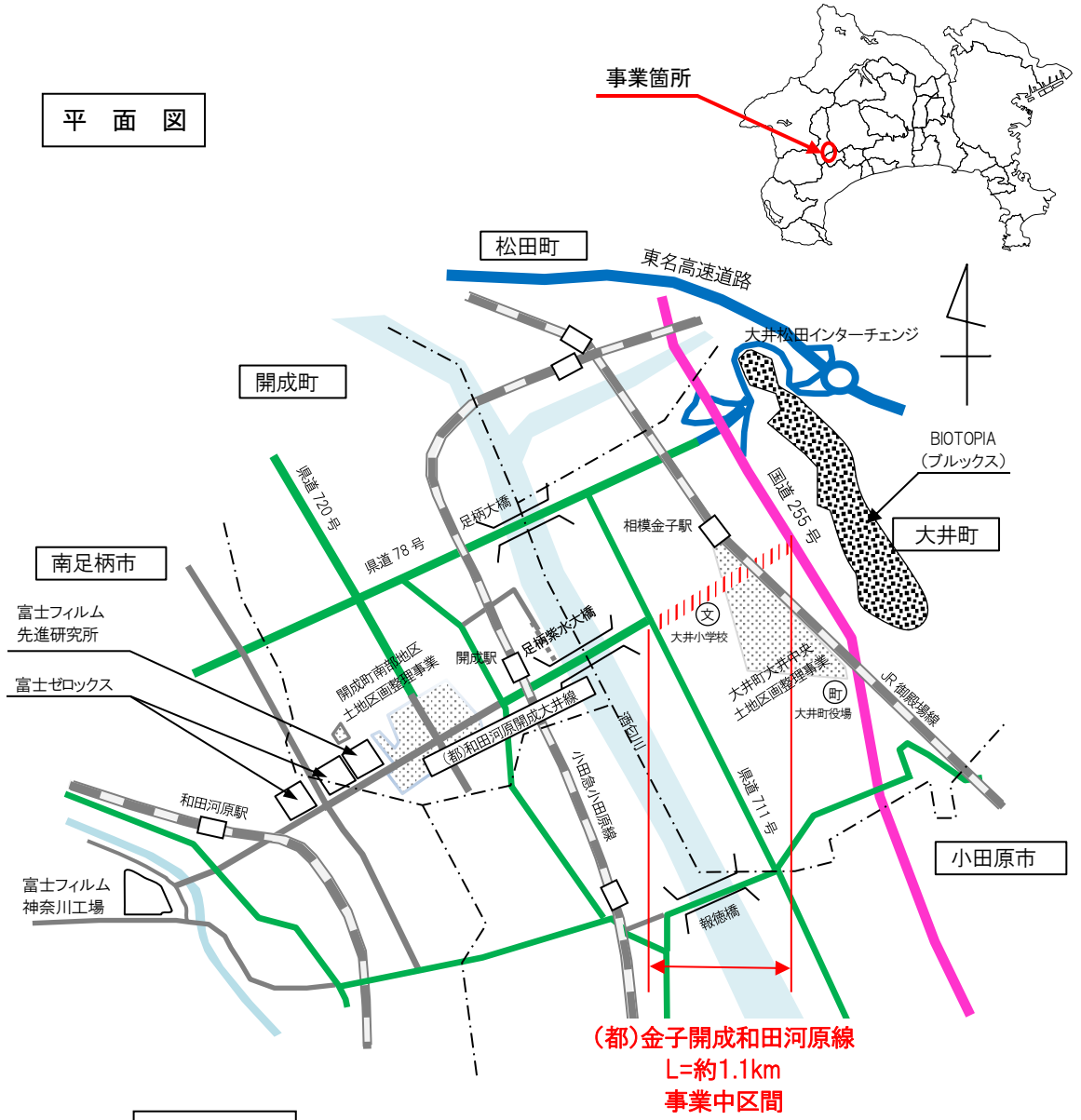


(8) 街路整備事業

区 分	都市計画道路 金子開成和田河原線
事業概要	<p>本路線は、大井町金子の国道 255 号を起点とし、同町金手（開成町境）に至る都市計画道路であり、都市計画道路和田河原開成大井線と一体となって、大井町・開成町・南足柄市の中心拠点や副次的な拠点を東西方向に結び、酒匂川による地域分断の改善を図るものです。</p> <p>令和 3 年度は、改良工及び用地・補償を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 大井町金子～金手 (2) 事業延長 約 1.1 k m (3) 幅 員 20.0m</p>
全体事業費	約 42 億円
令和 3 年度 事業内容	改良工 用地・補償
事業期間	平成 30 年度 ～ 令和 9 年度

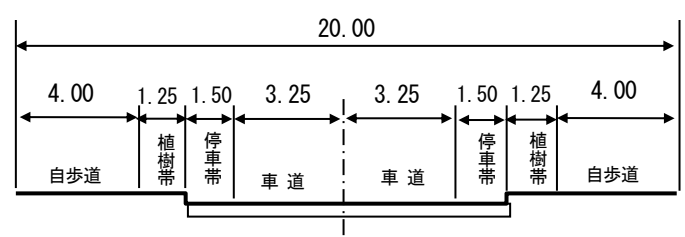
事業名	街路整備事業
路線名	都市計画道路 金子開成和田河原線
事業箇所	大井町金子～金手

平面図



(都)金子開成和田河原線
L=約1.1km
事業中区間

標準横断面図 (単位：m)

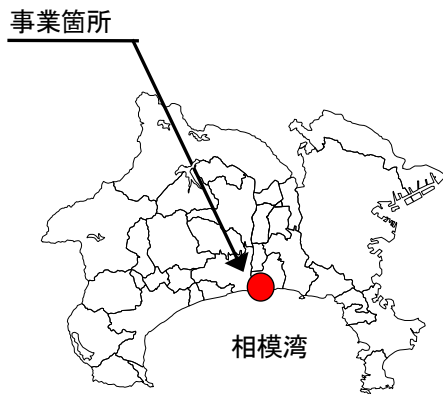


(9) 交通安全施設等整備事業

区 分	国道 134 号〔道の駅「(仮称)サザン茅ヶ崎」〕
事業概要	<p>「(仮称)サザン茅ヶ崎」は、新湘南バイパスの茅ヶ崎海岸インターチェンジの直近に位置する、国道 134 号の茅ヶ崎市柳島に、県と茅ヶ崎市が連携して整備する道の駅です。</p> <p>この道の駅には、24 時間無料で利用できる駐車場やトイレ、道路情報や観光情報の提供コーナーのほか、茅ヶ崎市とその周辺地域の特産品の販売スペースなどを設けます。</p> <p>令和 3 年度は、道路改良工事等を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 茅ヶ崎市柳島 (2) 事業規模 約 1.7ha (全体)</p>
全体事業費	約 25 億円 (県事業分：約 7 億円、市事業分：約 18 億円)
令和 3 年度 事業内容	道路改良工事等
事業期間	平成 29 年度～令和 7 年度

事業名	交通安全施設等整備事業
路線名	国道134号〔道の駅「(仮称)サザン茅ヶ崎」〕
事業箇所	茅ヶ崎市柳島

位置図



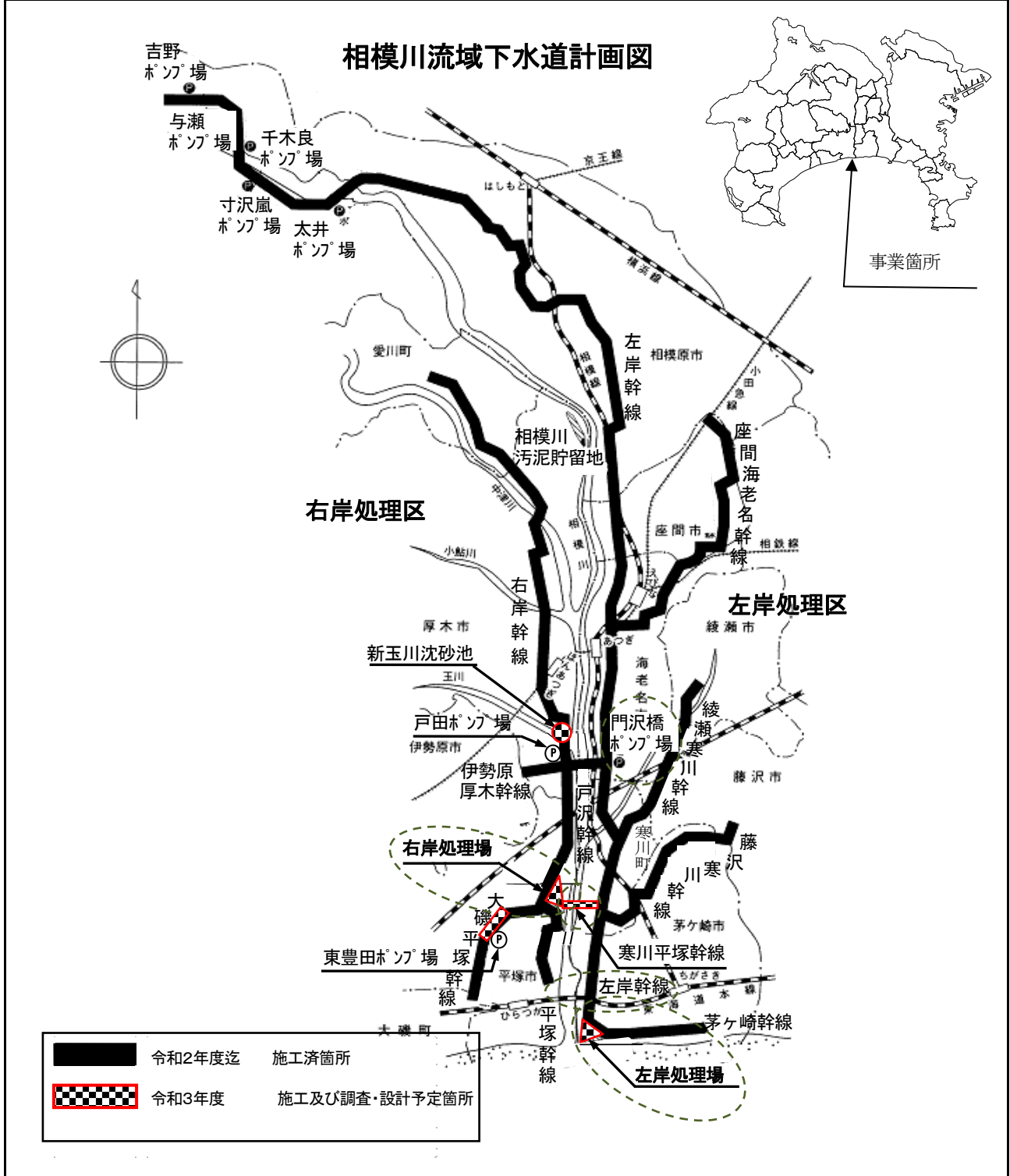
施設配置イメージ



(10) 流域下水道事業

区 分	相模川流域下水道
事業概要	<p>相模川流域下水道事業は、昭和 44 年から相模川流域内の 9 市 2 町の区域を対象に事業着手し、昭和 48 年 6 月に右岸処理場（平塚市四之宮）で、また、昭和 52 年 12 月には、左岸処理場（茅ヶ崎市柳島）で、一部の市町について処理開始いたしました。</p> <p>その後区域を拡大し、現在は流域内全 9 市 3 町で事業を実施しています。</p> <p>令和 3 年度は、左岸、右岸の処理場における汚泥処理施設の整備等を引き続き推進します。</p> <p>(1) 事業箇所 《左岸処理区》相模原市緑区小渋～茅ヶ崎市柳島 《右岸処理区》愛川町角田～平塚市四之宮</p> <p>(2) 計画概要 処理面積 30,597 ha 処理人口 1,841 千人 処理水量 933 千m³/日</p>
全体事業費	約 4,900 億円
令和 3 年度 事業内容	汚泥処理施設整備工事、調査・設計等
事業期間	昭和 44 年度 ～ 令和 12 年度

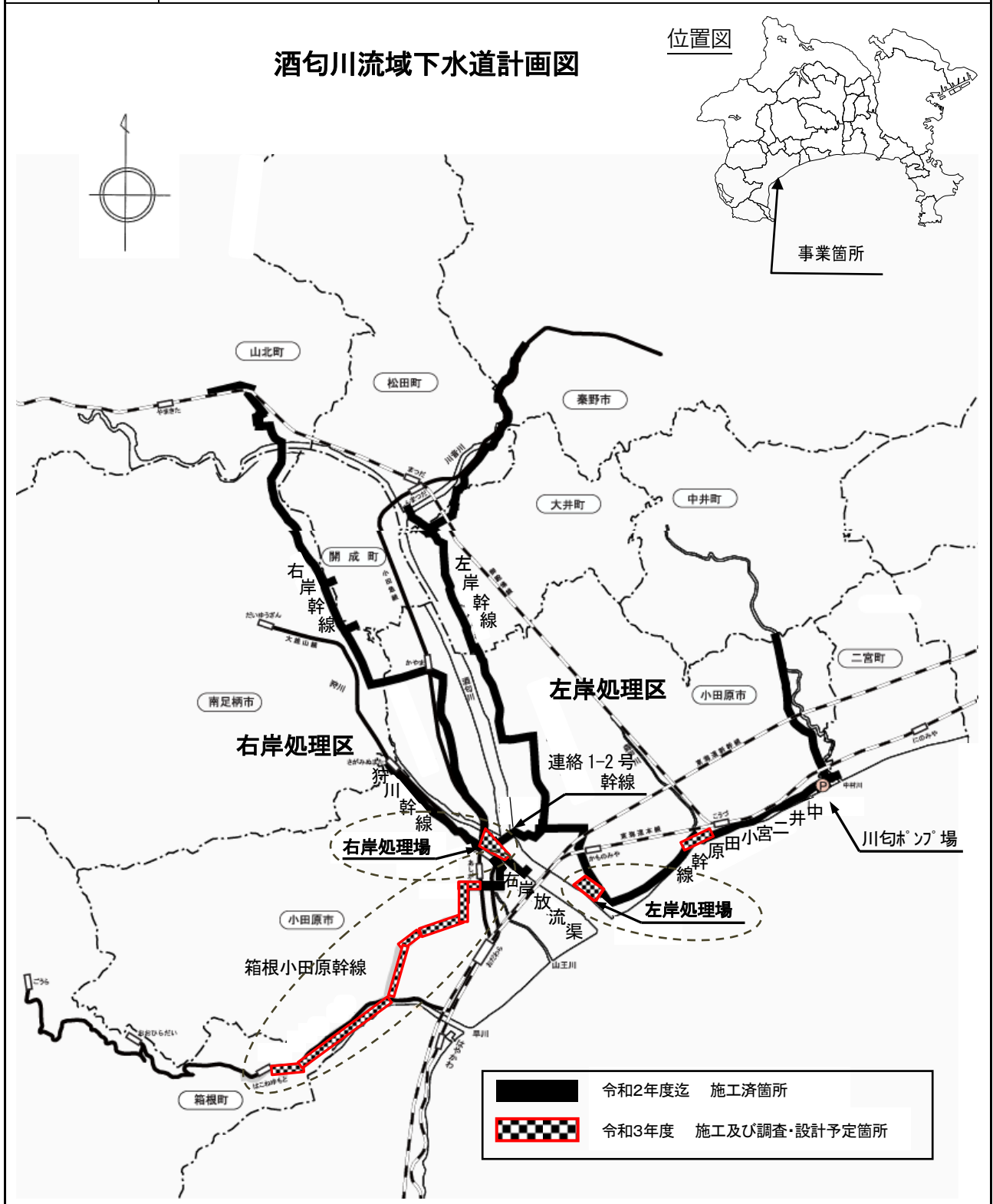
事業名	流域下水道事業
流域下水道名	相模川流域下水道
事業箇所	左岸処理区 相模原市緑区小淵～茅ヶ崎市柳島 右岸処理区 愛川町角田～平塚市四之宮



(11) 流域下水道事業

区 分	酒匂川流域下水道
事業概要	<p>酒匂川流域下水道事業は、昭和 48 年から酒匂川流域内の 3 市 4 町の区域を対象に事業着手し、昭和 57 年 12 月に左岸処理場（小田原市西酒匂）で、小田原市の一部を処理開始いたしました。</p> <p>その後区域を拡大し、平成 9 年 7 月から右岸処理場（小田原市扇町）で処理を開始し、現在は流域内全 3 市 7 町で事業を実施しています。</p> <p>令和 3 年度は、箱根小田原幹線と左岸、右岸の処理場における汚水処理施設の整備等を引き続き推進します。</p> <p>(1) 事業箇所 《左岸処理区》 秦野市菖蒲～小田原市西酒匂 《右岸処理区》 山北町山北～小田原市扇町 箱根町湯本～小田原市扇町</p> <p>(2) 計画概要 処理面積 6,689 ha 処理人口 278 千人 処理水量 229 千m³/日</p>
全体事業費	約 1,500 億円
令和 3 年度 事業内容	幹線整備工事、汚水処理施設整備工事、調査・設計等
事業期間	昭和 48 年度 ～ 令和 12 年度

事業名	流域下水道事業
流域下水道名	酒匂川流域下水道
事業箇所	左岸処理区 小田原市西酒匂、小田原市国府津 右岸処理区 箱根町湯本～小田原市扇町

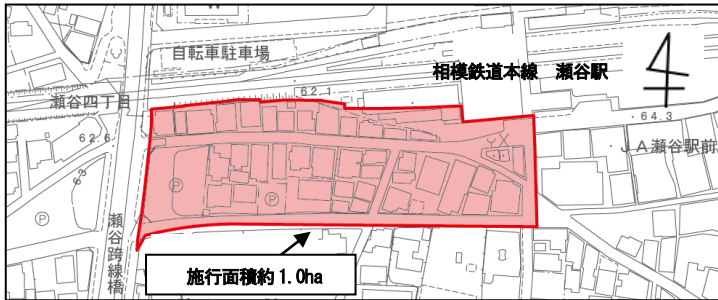


(12) 市街地再開発事業

区 分	瀬谷駅南口第1地区
事業概要	<p>瀬谷駅南口第1地区は、老朽化した木造低層の店舗や戸建住宅等が密集しており、地区内の道路整備も不十分なことから、土地利用及び防災上の課題があります。</p> <p>このため、細分化した敷地を集約し、不燃化した再開発ビルの建築や道路等の整備を行うことにより、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ります。</p> <p>令和3年度は、引き続き共同施設整備を進めます。</p> <p>(1) 施行地区 横浜市瀬谷区瀬谷四丁目他 (2) 地区面積 約1.0ha (3) 施 行 者 市街地再開発組合 (4) 施設計画 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上10階/地下1階</p>
全体事業費	約139億円
令和3年度 事業内容	共同施設整備
事業期間	平成27年度～令和3年度

事業名	市街地再開発事業
地区名	瀬谷駅南口第1地区
事業箇所	横浜市瀬谷区瀬谷四丁目他

平面図



位置図



完成イメージ図

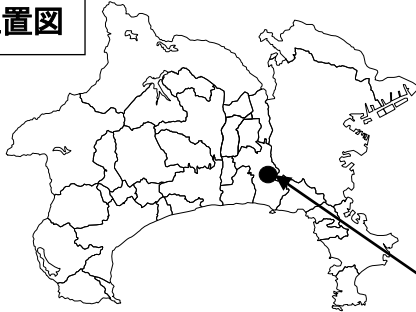


(13) 県営住宅整備事業

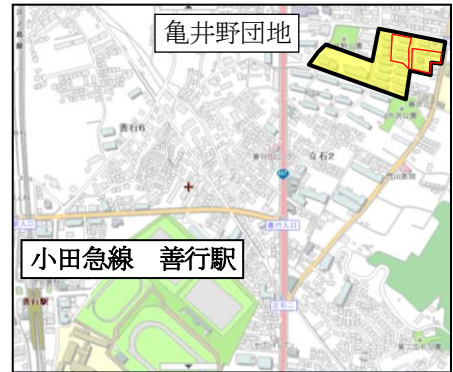
区 分	県営亀井野団地（４期）
事業概要	<p>県営住宅整備事業は、住宅に困窮する低額所得者、高齢者、身体障害者等に対し、低廉な家賃で良質な県営住宅を整備することにより住環境水準の向上を図るとともに、県民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するものです。</p> <p>亀井野団地は昭和 38 年度から 39 年度にかけて建設された団地で、平成 21 年度から建替事業を行っています。</p> <p>(1) 事業箇所 藤沢市亀井野 (2) 構造階数 鉄筋コンクリート造 5 階建て (3) 計画戸数 70 戸（2 棟：40 戸, 30 戸）</p>
全体事業費	約 18 億円
令和 3 年度 事業内容	<p>建設工事（建築、給排水、電気） 工事監理業務</p>
事業期間	令和 3 年度～令和 5 年度

事業名	県営住宅整備事業
団地名	県営亀井野団地
事業箇所	藤沢市亀井野

位置図

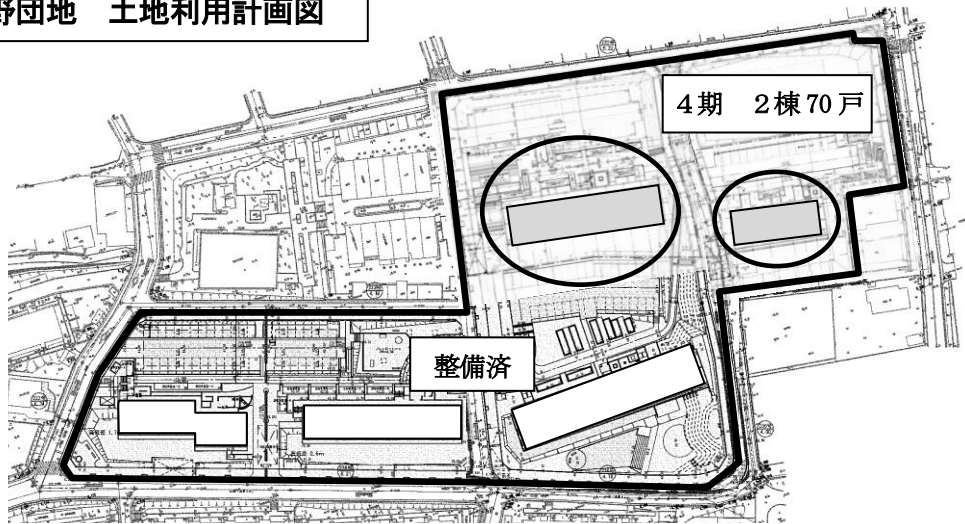


亀井野団地 案内図

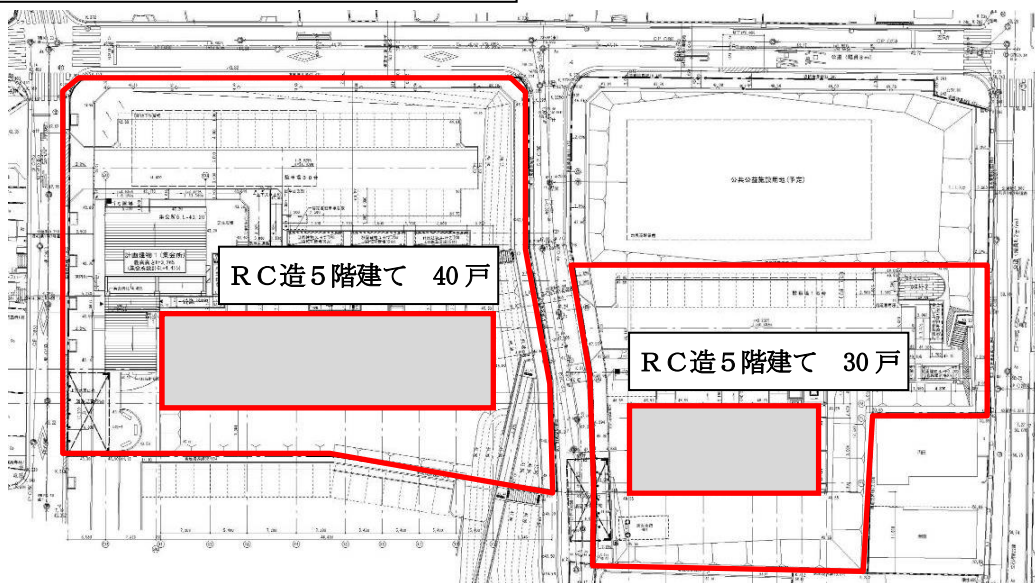


事業箇所

亀井野団地 土地利用計画図



亀井野団地（4期） 建替え後配置計画図



【参考 1】水防災戦略の推進

1 趣旨

台風被害からの復旧復興に取り組むことに併せ、近年の台風等による大規模な風水害における課題や教訓を踏まえ策定した「神奈川県水防災戦略」に基づき、風水害対策を計画的に進める。

2 目標

住民による適切な避難行動を促進するとともに、水害や土砂災害による被害の最小化を目指し、次の目標を定める。

- ・「水害からの逃げ遅れゼロ」
- ・「県民のいのちを守り、財産・生活等への被害を軽減」

3 令和 3 年度当初予算額 37,817,536 千円

[2 年度 2 月補正予算額 12,328,200 千円] 総額 50,145,736 千円

4 主な取組み

令和元年の台風第 15 号、第 19 号での被害等を踏まえ、今後、頻繁に発生することが危惧される水害の発生を防止し、遅らせ、その影響を最小限に留めるためのハード対策及び住民の避難を中心としたソフト対策の強化により目標の達成を目指す。

令和 3 年度については、国の「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」予算を活用し、戦略策定時の計画額に上乗せして、大規模事業等の加速化を図る。

※< >は 3 年度当初予算額、[]は 2 年度 2 月補正予算額

令和 3 年度の主な事業

(1) 緊急に実施することで被害を最小化するハード対策 ～ すぐ調べ、すぐ対応 ～
<5,655,972 千円> [1,543,300 千円]

今後の出水期に向け、早急な対応が必要な箇所、迅速な整備が必要な箇所等に対して、令和 2 年度から 4 年度の 3 か年以内に緊急に実施し、危険箇所の解消を図る事業（その後も定期的にパトロールや点検など適切な維持管理を実施）

○ 河川の緊急対応 <5,655,972 千円> [1,543,300 千円]

ア 増水時に被災する恐れがある老朽化護岸や部分的に破損している護岸等について、緊急補修等の未然防止対策工事を実施する。

【令和 3 年度予算で対応する箇所：歌川、相模川など 23 河川 31 箇所】

イ 市町村が強く要望している区間や氾濫の危険性が特に高い区間等について、堆積土砂の撤去や樹木の伐採を重点的に実施する。

【令和 3 年度予算で対応する河川：相模川、酒匂川、金目川など 47 河川】

令和3年度の主な事業

(2) 中長期的な視点で取組みを加速させるハード対策 ～ 加速し、強化する ～

＜31,226,564千円＞ [10,149,900千円]

中長期的な視点で取り組む事業のうち、減災、強靱化の効果が早期に期待できる事業について、充実強化、事業の前倒し等を図る事業

ア 遊水地や流路のボトルネック箇所等の整備

＜12,316,395千円＞ [4,940,000千円]

遊水地の整備や流路のボトルネック箇所の鉄道橋架替等、事業着手中の全ての大規模事業について、重点的、集中的に実施し、計画を5年間前倒しして、概ね10年以内での効果の発現を目指す。

イ 海岸保全施設等の整備

＜1,388,885千円＞ [436,000千円]

堤防高や消波機能等が不足する海岸のうち、近年、高潮や高波で後背地の家屋などに被害が発生した海岸について、優先的に護岸等の海岸保全施設を整備する。

ウ 港湾施設等の防災機能の強化

＜220,000千円＞

港湾における被害の防止、最小化を図るため、港湾施設の整備や老朽化対策等を実施する。

エ 土砂災害防止施設の整備

＜6,060,071千円＞ [4,014,900千円]

- ・ 急傾斜地の土砂災害警戒区域のうち、過去にがけ崩れがあった箇所や要配慮者利用施設のある箇所などについて、重点的に整備を実施する。
- ・ 地域防災計画に位置付けられた避難路の被害を受ける恐れのある箇所などについて、砂防堰堤等の整備を重点的に実施する。

オ 道路の防災対策の充実・強化

＜11,221,213千円＞ [759,000千円]

- ・ 道路斜面等を対象とした防災点検における要対策箇所のうち、緊急輸送道路で土砂崩落対策施設等の整備を優先的に実施し、この中でも特に重要度の高い国道において、3か年で、要対策箇所（約40箇所）の半減を目指す。（国道138号など）
- ・ 災害時にバイパス機能を果たす道路ネットワークの整備や橋りょうの補強等を推進する。

カ 流域下水道施設の耐水化

＜20,000千円＞

相模川及び酒匂川の氾濫等で想定される浸水に対し、下水処理機能を維持するための対策について検討を行い実施する。

(3) 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策 ～ しっかり備える ～

＜935,000千円＞ [635,000千円]

市町村が行う避難対策、減災対策への支援、住民による適切な避難行動につなげるための迅速・的確な情報受伝達機能の強化、県の災害対応体制の強化等を図る事業

○ 避難対策の強化

＜935,000千円＞ [635,000千円]

- ・ 市町村から要望のあった箇所等への簡易水位計・簡易型河川監視カメラの設置、雨量水位情報を発信するウェブサイトの改修など、住民への河川情報提供の強化を図る。
- ・ 施設整備や災害に伴う地形改変等に合わせ、適宜、土砂災害警戒区域等の見直しを行う。
- ・ 土砂災害からの速やかな避難行動に結びつけるため、市町村と連携し、緊急速報メールを活用した土砂災害警戒情報の配信等の取組みを推進する。

【参考2】地震防災対策の推進

1 目的

東日本大震災などを踏まえ、県民のいのちを守り、安全・安心の確保を図るため、地震や津波への対策を進める。

2 予算額 41,550,758 千円

3 事業内容

項 目	主 な 事 業 内 容
計画的な土地利用と市街地整備の推進 1,424,203 千円	
市街地の整備	○建築物が密集し、防災性の低い地域を市街地再開発事業等により整備
防災空間の確保 6,275,380 千円	
都市公園の整備	○災害時に防災拠点となる都市公園の整備
街路の整備	○災害時における火災の延焼遮断帯や避難路となる都市計画道路の整備
道路橋りょう、港湾等の安全対策 23,738,551 千円	
道路の整備	○大規模地震などの発災時における各種応急対策活動を迅速かつ円滑に行うための緊急輸送道路の整備
橋りょうの整備	○橋りょうの新設、架替、既存橋りょうの耐震補強工事
港湾の整備	○緊急物資や避難者の輸送の拠点となる港湾の防災機能の充実のため、臨港交通施設の老朽化対策を実施
津波高潮対策 1,484,150 千円	
河川海岸の整備	○相模湾沿岸の海岸の養浜等
地籍調査の促進	○津波による浸水が想定される相模湾沿岸市町の都市部での地籍調査の促進
がけ崩れ対策等の推進 6,450,247 千円	
がけ崩れ等の土砂災害の防止	○急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域、砂防指定地での土砂災害防止施設の整備
ライフラインの安全対策 1,301,229 千円	
電線類の地中化	○電線類を地中化することにより、安全性の一層の向上を図るため、電線共同溝の整備
流域下水道の耐震化	○下水処理場の水処理施設等の耐震補強
建築物等の安全確保対策 147,058 千円	
大規模建築物の耐震化	○耐震改修促進法で耐震診断が義務付けられた大規模建築物の耐震改修に対する補助
沿道建築物の耐震化	○緊急輸送道路で県や市町村が耐震診断を義務付ける路線等の沿道建築物の耐震診断、耐震改修に対する補助
宅地の耐震化	○大地震発生時に滑動崩落のおそれのある大規模盛土造成地の安全性の向上を促進するため、調査を推進
災害時の情報収集・提供体制の拡充 547,000 千円	
水防情報基盤の整備	○水位観測施設等の整備・更新
その他 182,940 千円	
被災地・被災者の支援	○東日本大震災の被災者に対して、災害救助法に基づく応急仮設住宅を引き続き提供

【参考3】都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）の推進

1 目的

近年、都市化の進展により流域の保水・遊水機能が減少していることや、局地的、突発的に短時間で多量の雨が降る、いわゆるゲリラ豪雨が頻発していることから、治水対策の重要性がますます高まっています。

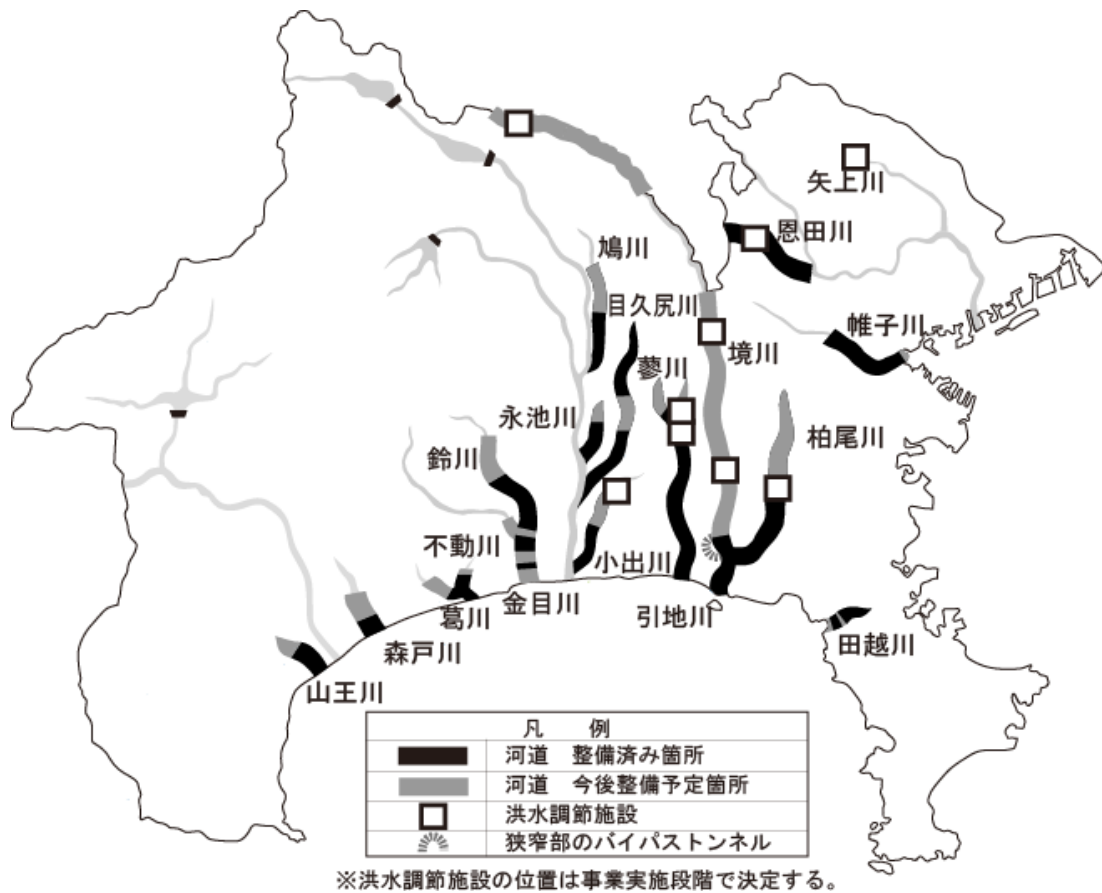
こうした中、県では、厳しい財政状況のもとで、より効率的、効果的な河川整備を進めるため、県内の中小河川のうち、過去の大雨で水害が発生した河川や都市化の進展が著しい地域を流れる18河川について、「都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）」に位置づけ、重点的に整備を進めます。

2 令和3年度当初予算額 11,646,238千円

3 令和3年度事業内容

河川名	主な事業箇所	主な内容
矢上川	川崎市宮前区梶ヶ谷他	流入施設工、調査委託
恩田川	横浜市緑区小山町	施設設計委託、調査委託、用地取得
帷子川	横浜市保土ヶ谷区和田一丁目	調査委託
田越川	逗子市逗子二丁目他	護岸工、計画検討委託、調査委託、用地取得
境川	大和市深見他	護岸工、遊水地工、堰改修工、河床掘削工、計画検討委託、調査委託、用地取得
柏尾川	横浜市栄区金井町	用地取得
引地川	藤沢市下土棚他	護岸工、橋りょう工、計画検討委託、施設設計委託
蓼川	綾瀬市上土棚北三丁目他	施設設計委託
小出川	茅ヶ崎市行谷他	護岸工、橋りょう工、河床掘削工、施設設計委託、用地取得
目久尻川	座間市栗原他	護岸工、計画検討委託
永池川	海老名市大谷他	橋りょう工、施設設計委託、用地取得
鳩川	相模原市南区磯部	護岸工、計画検討委託
金目川	平塚市上平塚他	護岸工、河床掘削工、計画検討委託、用地取得
鈴川	平塚市上平塚他	計画検討委託
葛川	二宮町二宮他	計画検討委託
不動川	大磯町国府本郷他	護岸工
森戸川	小田原市国府津	用地取得
山王川	小田原市扇町一丁目他	橋りょう工

都市河川重点整備計画(新セーフティリバー)の概要



河川名	整備概要 (概ね30年間)	河川名	整備概要 (概ね30年間)
矢上川	洪水調節施設 1箇所	小出川	洪水調節施設 1箇所 河道整備 約2.9km
恩田川	洪水調節施設 1箇所		
帷子川	河道整備 約0.1km	目久尻川	河道整備 約0.3km
田越川	河道整備 約1.0km	永池川	河道整備 約1.6km
境川	洪水調節施設 3箇所 狭窄部のバイパストンネル 河道整備 約31.7km	鳩川	河道整備 約4.4km
		金目川	河道整備 約2.6km
柏尾川	洪水調節施設 数箇所 河道整備 約3.8km	鈴川	河道整備 約3.1km
		葛川	河道整備 約2.0km
引地川	洪水調節施設 2箇所 河道整備 約3.0km	不動川	河道整備 約0.2km
		森戸川	河道整備 約1.1km
蓼川	河道整備 約3.5km	山王川	河道整備 約1.7km
18河川	河道整備 16河川 約63.0km 洪水調節施設 6河川 狭窄部のバイパストンネル 1河川		

【参考4】緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化促進

1 目的

大規模地震による甚大な人的・物的被害が懸念されるなか、県地域防災計画に位置付けた緊急輸送道路が震災時においてもその機能を確保できるよう、通行障害を引き起こす恐れのある沿道建築物の耐震化を促進する。

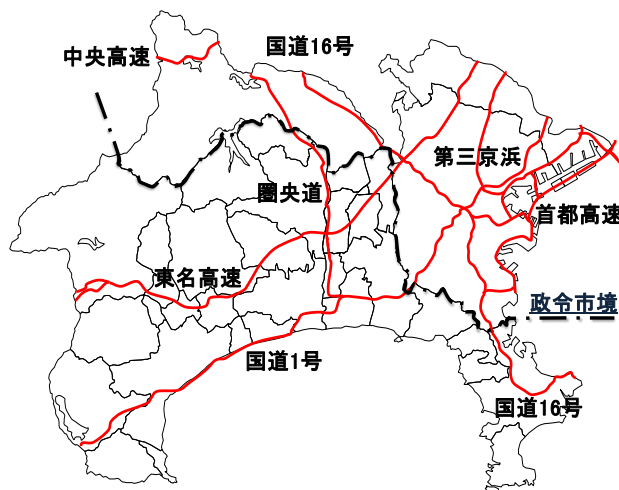
広域ネットワーク路線

2 予算額

83,054千円

3 事業内容

緊急輸送道路のうち、第1次緊急輸送道路(約1,500km)について、耐震診断を義務化する路線とその他の路線に分け、それぞれの沿道建築物の耐震診断・耐震改修に対し補助する。



(1) 沿道建築物耐震化補助事業費

5,016千円

ア 対象

県域を越えた広域ネットワークを形成する路線のうち、政令市以外の市町村で県が耐震診断を義務付ける沿道建築物について、建物所有者が行う耐震診断・耐震改修に対し補助する。

イ 補助率

- 耐震診断 国 1/2、県 1/2、所有者負担なし
- 耐震改修 国 1/5、県 1/6、所有者 19/30

(2) 沿道建築物耐震化支援事業費

78,038千円

ア 対象

県が耐震診断を義務化する区間を除く第1次緊急輸送道路の沿道建築物について、市町村と連携して建物所有者が行う耐震診断・耐震改修に対し補助する。

イ 補助率

(ア) 広域ネットワークを形成する路線で、政令市が耐震診断を義務付ける沿道建築物

- 耐震診断 国 1/2、県 1/6、政令市 1/3、所有者負担なし
- 耐震改修 国 2/5、県 1/9、政令市+所有者 22/45

(イ) その他の路線の沿道建築物 < >内は政令市の場合

- 耐震診断 国 1/3、県 1/6 <1/9>、市町村+所有者 1/2 <5/9>
- 耐震改修 国 1/3、県 1/6 <1/9>、市町村+所有者 1/2 <5/9>

【参考5】山・川・海の連続性をとらえた「川づくり・なぎさづくり」

基本的な考え方

治水・利水事業により県民生活の向上が図られた一方、ダムや堰等により海岸への土砂供給量が減少したことや、海岸の構造物や地形などの複合的な要因により、海岸侵食が引き起こされている。

そこで、広域的視野に立ち、山等から河川を通じて沿岸を移動する土砂の流れである流砂系の健全化に向けた総合的な土砂管理を進める。

令和3年度は、環境への影響をモニタリングしながら、河川では置き砂、河床掘削などを行う。

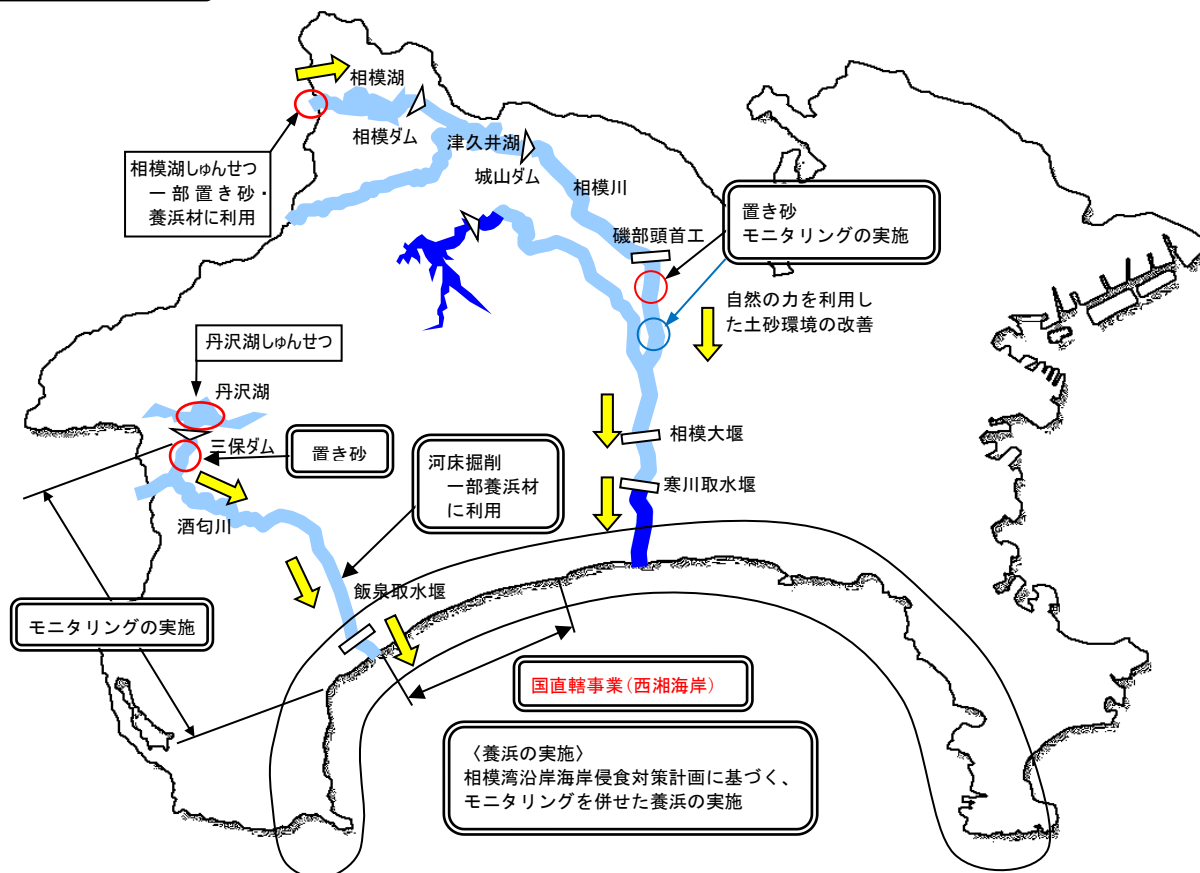
海岸では、侵食状況等を勘案して実施規模を調整しながら、ダムや河川内の堆積土砂等を利用した養浜を行うなど、海岸侵食対策に取り組む。

○事業費内訳

(単位：千円)

事業名	R3予算額		備考	
	事業費総額	うち対策分		
海岸高潮対策費	961,000	633,000	養浜を主体とした侵食対策	
海岸関係国直轄事業負担金	450,000	450,000		
河川修繕費	川づくり推進費	117,008	117,008	河川の総合的な土砂管理
	河川修繕費	4,095,562	108,823	
合計	5,623,570	1,308,831		

事業内容概要図

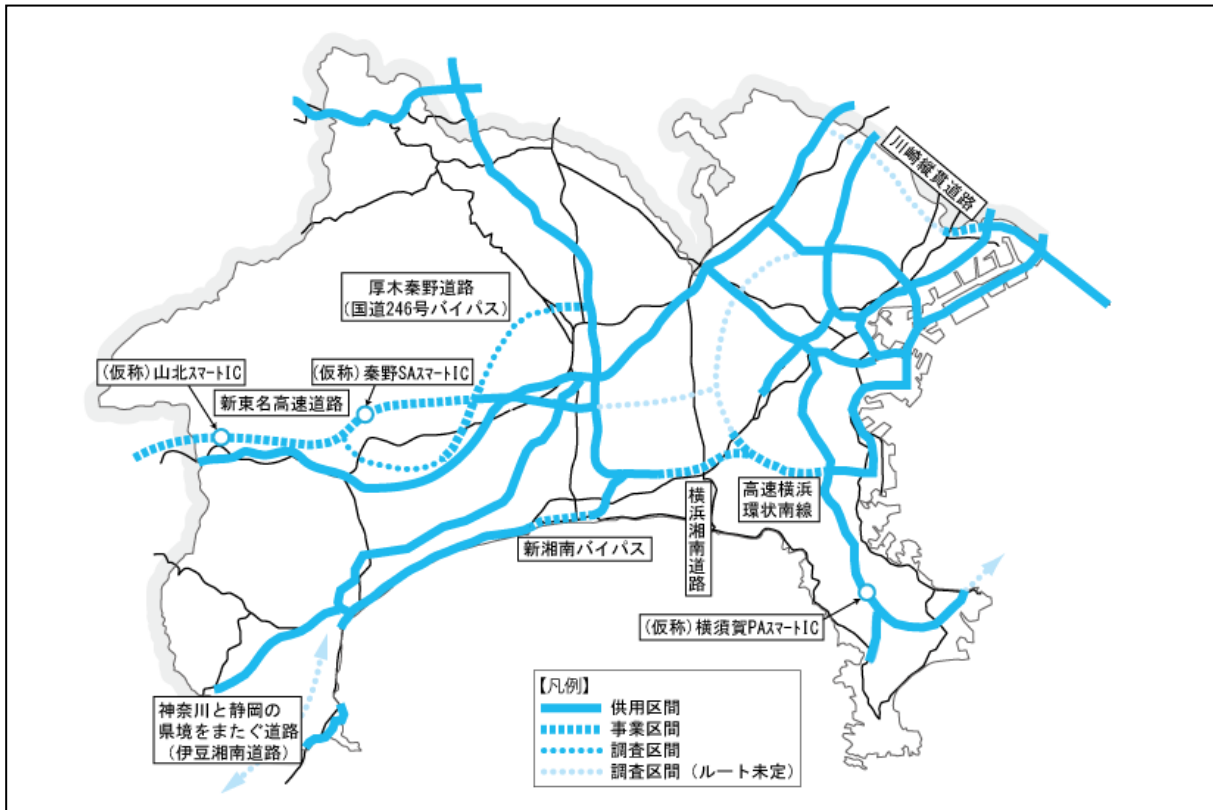


【参考6】「かながわのみちづくり計画」に基づく幹線道路網の整備

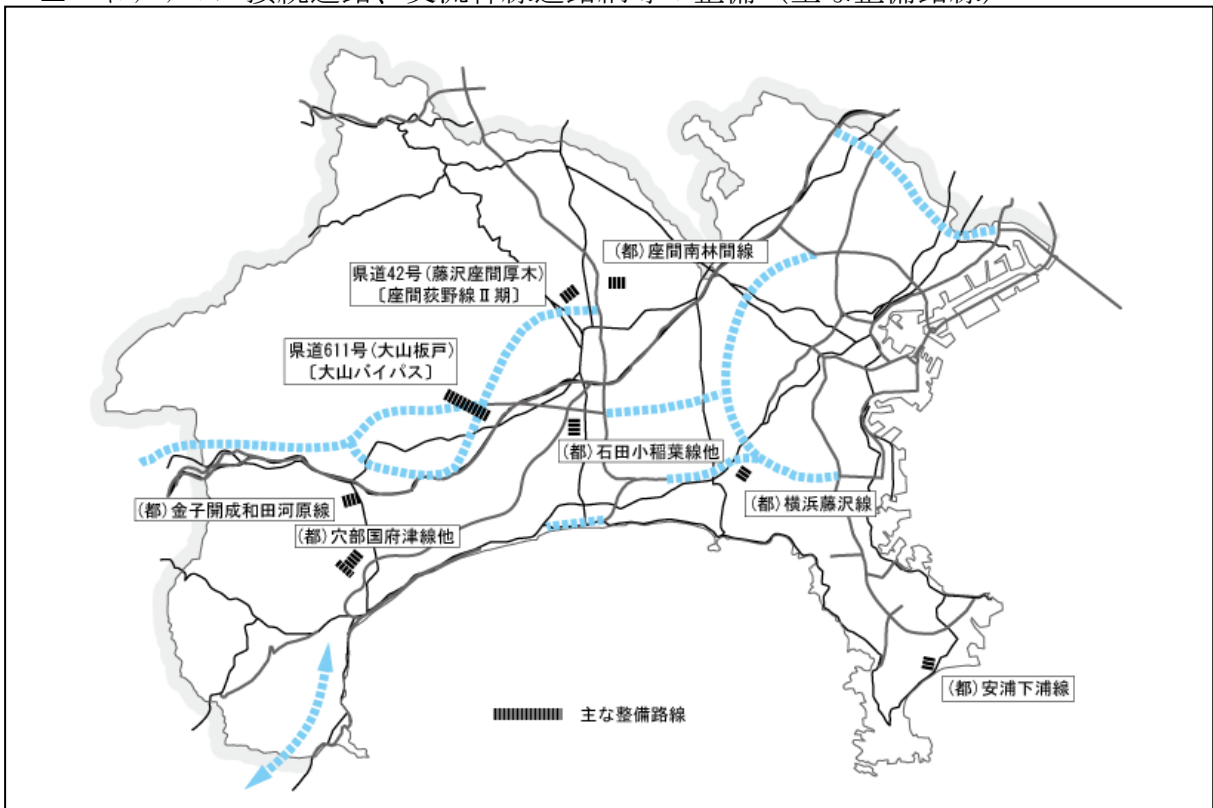
主要施策	施策内容	主な整備路線
自動車専用道路網等の整備	<p>県土構造の骨格となる自動車専用道路網等の整備を促進する。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">令和3年度予算額 12,521,654千円</div>	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜湘南道路 ・厚木秦野道路 <p style="text-align: right;">等</p>
インターチェンジ接続道路の整備	<p>新たに整備される自動車専用道路のインターチェンジへの円滑なアクセスを確保し、利便性を県内各地域へ広めるため、インターチェンジに接続する道路の整備を進める。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">令和3年度予算額 1,249,643千円</div>	<ul style="list-style-type: none"> ・(都)横浜藤沢線 <p style="text-align: right;">等</p>
交流幹線道路網の整備等	<p>自動車専用道路網を補完して、地域の交流・連携を支える道路網の体系的な整備を進める。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">令和3年度予算額 8,469,371千円</div>	<ul style="list-style-type: none"> ・県道611号(大山板戸) 〔大山バイパス〕 ・県道42号(藤沢座間厚木) 〔座間荻野線Ⅱ期〕 ・(都)安浦下浦線 ・(都)座間南林間線 ・(都)石田小稲葉線他 ・(都)金子開成和田河原線 ・(都)穴部国府津線他 <p style="text-align: right;">等</p>

合 計	22,240,668千円
-----	--------------

■ 自動車専用道路網等の整備



■ インターチェンジ 接続道路、交流幹線道路網等の整備 (主な整備路線)



【参考7】政令市に対する市街地再開発等への支援

1 目的

密集市街地の解消や都市の耐震性・耐火性の向上を図るため、政令市内で実施する市街地再開発事業等に対し、法人二税の超過課税を活用して政令市へ補助する。

2 予算額

11,519千円

3 事業内容

災害に強い県土づくりに資する市街地再開発等
に対し補助する。

4 補助対象事業、補助対象経費及び補助額

(1) 補助対象事業

政令市内の市街地再開発事業または優良建築物等整備事業のうち、従来の県補助対象外の地区で、災害に強い県土づくりに資する事業

(2) 補助額の算定

補助対象経費（政令市負担額から国庫支出金、市債等の特定財源を除いた一般財源相当額）
の1/3以内

横浜駅きた西口鶴屋地区（イメージ）



5 令和3年度の対象予定地区数

横浜市	横浜駅きた西口鶴屋地区
川崎市	川崎駅北口地区第2街区10番館ビル、向ヶ丘遊園駅前北地区

【参考8】法人二税の超過課税を活用して推進する施策

【基本的な考え方】

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた県内経済の回復に向けて、経済対策を強力に推し進める。
- 令和2年2月策定の「水防災戦略」に基づく大規模水害対策をはじめ、これまで「地震防災戦略」に基づき進めてきた地震・津波対策や減災対策につながる市街地の整備など、県民の皆様の「いのち」や法人の皆様様の活動を守るため、災害に強い県土づくりに継続して取り組む。
- 県内経済の持続的発展や災害時における物資輸送に資するため、県土構造の骨格となる自動車専用道路やインターチェンジ接続道路、地域の交流と連携を支える幹線道路の整備に継続して取り組む。

活用項目		令和3年度当初予算額	
		事業費総額	一般財源
I 係感新 経染型 済症コ 対済拡 策大ロ のウナ の影イ 響ル 進にス	(1) 地域経済の活性化 ・ 中小企業経営基盤の強化・安定化や観光産業の振興	31億8,737万円 [-]	31億 690万円 [-]
	(2) 柔軟な経済構造の構築 ・ デリバリーサービスなど非対面型ビジネスモデルの構築や、製造ライン変更などビジネスモデル転換への支援	39億7,621万円 [-]	39億7,596万円 [-]
	小 計	71億6,358万円 [-]	70億8,286万円 [-]
II 災 害 に 強 い 県 土 づ く り の 推 進	(1) 台風・豪雨・火山などの自然災害対策 ・ 「水防災戦略」に基づく河川の整備や市町村が行う避難所の環境整備への支援などの大規模水害対策 ・ 治山・法面や林道の整備	328億1,883万円 [298億7,858万円]	75億6,270万円 [67億9,546万円]
	(2) 地震・津波対策の一層の強化 ・ 地域防災力向上に向けた市町村の取組の支援や各種観測・調査研究の推進 ・ 災害時における物資支援の受入体制整備	56億 164万円 [23億2,280万円]	17億4,117万円 [4億7,084万円]
	(3) 災害に備えた社会基盤施設の整備 ・ トンネル、橋などの安全性向上	153億4,921万円 [153億4,921万円]	47億9,497万円 [47億9,497万円]
	(4) 災害時に重要な役割を果たす県有施設や、県立学校等の耐震改修 ・ 災害時の避難所や帰宅困難者の一時滞在施設に指定されている県有施設、警察署や県立高校などの耐震改修	137億1,111万円 [-]	3億4,414万円 [-]
	小 計	674億8,080万円 [475億5,060万円]	144億4,300万円 [120億6,129万円]
III 県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備 ・ 自動車専用道路やインターチェンジ接続道路、地域の交流と連携を支える幹線道路の整備	228億6,763万円 [228億6,763万円]	20億6,500万円 [20億6,500万円]	
うち、政令市道路整備臨時補助金(財源は全額超過課税を活用)	4億8,000万円 [4億8,000万円]	4億8,000万円 [4億8,000万円]	
合 計	975億1,202万円 [704億1,823万円]	A 235億9,088万円 [141億2,630万円]	

※[-]内は県土整備局予算

B 超過課税活用額	193億7,627万円
超過課税活用率 (超過課税活用額/一般財源)	B / A 82.1%

<参考> 主な活用事業 (I 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る経済対策の推進については、県土整備局は該当なし。)

II 災害に強い県土づくりの推進

項目・事業名	
(1) 台風・豪雨・火山などの自然災害対策 河川改修事業費 など	
(2) 地震・津波対策の一層の強化 市航空消防隊運行事業費補助金 (新) 政令市市街地再開発臨時補助金 など	
(3) 災害に備えた社会基盤施設の整備 道路災害防除事業費 など	
(4) 県有施設等の耐震改修 横浜翠嵐高校・緑警察署ほか整備工事費	

III 県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備

路線名	箇所(区間)等
横浜湘南道路	栄IC・JCT ~ 藤沢IC
新東名高速道路へのアクセス道路 国道246号〔秦野IC関連〕	秦野IC
県道603号(上粕屋厚木)	伊勢原市上粕屋 ~ 西富岡
県道611号(大山板戸) [大山バイパス]	伊勢原市大山 ~ 三ノ宮
(都) 横浜藤沢線	鎌倉市関谷
(都) 城山多古線他	小田原市久野 ~ 穴部

※ IC: インターチェンジ、JCT: ジャンクション 名称の一部は仮称

【参考9】令和3年度 主な完成・開所予定・着手箇所

1 完成・開所予定箇所

区分	箇所名	工事箇所	着手年度	概要
道 路	国道246号 〔(仮称) 秦野インター チェンジ接続道路〕	秦野市八沢～菖蒲	平成13年度	国直轄事業 L=約0.8km 〔新東名高速道路関連〕
道 路	県道611号(大山板戸) 〔大山バイパス〕	伊勢原市大山～三ノ宮	平成3年度	道路改良事業 L=3.0km
河 川	風間遊水地(境川)	相模原市緑区川尻	平成23年度	面積約1ha 貯留量約2万 ³ m
市街地整備	瀬谷駅南口第1地区	横浜市瀬谷区瀬谷四丁目他	平成27年度	施行面積 約1ha
県営住宅	横山団地(5期)	相模原市中央区横山四丁目	令和元年度	(建替) RC造8階建て 2棟 96戸
県営住宅	追浜第二団地(6期)	横須賀市追浜本町二丁目	令和2年度	(建替) RC造4階建て 1棟 28戸

2 着手箇所

区分	箇所名	工事箇所	完成予定年度	概要
道 路	(都) 座間南林間線	座間市座間一丁目～入谷西三丁目	令和13年度	L=約0.7km
市街地整備	栄町二丁目地区	小田原市栄町二丁目	令和5年度	施行面積 約0.2ha
県営住宅	鶴ヶ峰団地(1期)	横浜市旭区鶴ヶ峰一丁目	令和5年度	(建替) RC造5階建て 1棟 35戸
県営住宅	万騎ヶ原団地(4期)	横浜市旭区万騎ヶ原	令和4年度	(建替) RC造6階建て 1棟 35戸
県営住宅	阿久和団地(3期4工区)	横浜市瀬谷区阿久和南四丁目	令和4年度	(既存団地継続整備) RC造5階建て 1棟 60戸
県営住宅	亀井野団地(4期)	藤沢市亀井野	令和5年度	(建替) RC造5階建て 2棟 70戸
県営住宅	緑ヶ丘団地(5期)	厚木市緑ヶ丘三丁目	令和5年度	(建替) RC造4階建て 1棟 44戸
県営住宅	伊勢原テラス(1期)	伊勢原市八幡台二丁目	令和5年度	(建替) RC造3階建て 2棟 50戸
県営住宅	二宮団地(1期)	中郡二宮町百合ヶ丘三丁目	令和5年度	(建替) RC造3階建て 2棟 48戸